

CAMPUS GUIDE

H O S H I U N I V E R S I T Y



2026年4月

学生支援の方針

すべての学生が自立した社会人・職業人となり、さまざまな領域・分野で貢献できるよう、学生の多様な個性を尊重しつつ、個々人が自ら将来像を描き、その実現に向けた学修その他の活動を行うために必要な支援を継続的に行うことを目指す。

星薬科大学校歌

勝 承夫 作詞
山田耕筈 作曲

カブよく 開らかに
(M.M. J=96)

あ る あ る し ん の
け て つ ね に

f *mf*

か げ い ま け ん じ の り か り も あ び て ら た け
あ り や く が く ぶ ん か ら お む る お れ ら た け

p cresc. mollo f

い の そ こ と し ん の り そ う こ こ に は ぐ
む こ れ ぞ お が ば こ う 二 き か ん

ff mf f mf

な り は し ゃ く だ い い (2) き が い

1. 2. 3. 4.

p rall. mf a tempo



四 これぞ 我が母校 熾なり星薬大 錬成の姿は勢う 清秀の友等 ここに励む 望み見る 遥かなる 大富士ヶ根は 英気に満てり	三 これぞ 我が母校 熾なり星薬大 若人の希望 ここに聚まる 薬学の神秘を拓く 科学の使命 尊く重し 日に磨き 日に進む	二 これぞ 我が母校 熾なり星薬大 高遠の理想 ここに育くむ 撓まざる力を協せ 薬学文化 究むるわれら 魁けてつねにあり	一 仰ぎ見る 朝日影 今悠久の 光を浴びて 新生の 祖国と共に 躍進の力 ここに漲る これぞ 我が母校 熾なり星薬大
---	---	---	--



CAMPUS GUIDE 目次

こんな時はここへ・・・・・・・・・・	2	10. アルバイト・アパートを探す場合は	
事務室案内図・・・・・・・・・・	4	11. 国民年金について	
学生証、証明書等・・・・・・・・・・	5	12. ボランティアをしたい時は	
1. 学生証について		13. その他の注意点	
2. 在籍確認シールについて (通学定期乗車券の購入)		(1) キャッチセールスに注意	
3. 学割について		(2) 架空請求に注意	
4. 各種証明書の発行		(3) SNS利用に注意	
大学からの連絡、住所等の変更・・	11	(4) タバコとお酒	
1. 大学から学生皆さんへの連絡		(5) 薬物乱用について	
2. 現住所・保証人等の変更届		学費および奨学金等・・・・・・・・・・	44
出欠席について・・・・・・・・・・	13	1. 学費	
1. 講義の出欠席確認方法		2. 奨学金制度	
2. 出席管理		3. 高等教育の修学支援新制度	
3. 欠席の届け出		4. 特待生（特別奨学生）制度	
試験・・・・・・・・・・	16	5. 星薬科大学修学支援貸与金	
1. 試験の流れ		6. 見舞金	
2. 受験心得		諸施設の利用法・・・・・・・・・・	51
休学、復学、退学願・・・・・・・・・・	19	1. 図書館	
1. 休学願		2. 体育施設	
2. 復学願		3. 講義室、ホール、ゼミ室、ラウンジ、 ミキサーホール等	
3. 退学願		4. 保健管理センター	
通学について・・・・・・・・・・	21	5. 薬用植物園	
1. 交通機関の運休		6. 歴史資料館	
2. 学内の交通規制		7. 学生寮（女子寮）	
学生生活・・・・・・・・・・	25	8. 食堂、売店	
1. 指導教員制度(指導グループ)、 学年担任制について		9. 節電への協力願い	
2. 学生支援窓口について		10. 新星館の利用における留意事項	
3. ロッカーの使用について		本学情報サービスの利用について・・・・・	70
4. 忘れ物をした時は		課外活動・・・・・・・・・・	75
5. 不審人物・不審物を見かけたら		進路について	
6. 講義室等におけるマナーの徹底について		1. 就職	
7. ハラスメントについて相談したい時は		2. 進学	
8. 障がいにより、支援を必要とする時は		キャンパスQ & A・・・・・・・・・・	92
9. 健康、メンタルヘルス、法律問題に ついて相談したい時は		校舎等案内図・・・・・・・・・・	102
		講義室・ゼミナール室等案内図・・・・・・・・	103
		学校感染症と出校停止期間・就学許可について	104

こんな時はここへ

該当ページに詳細が記載されておりますので、必ず確認してください。

事 項	窓 口	摘 要	参照頁
相談先が分からない時	学生支援窓口 (学生支援部)	解決に向けて適切な窓口をご案内します。	26
備品を借用したい時	管財部 学生支援部	クラブ活動、コンバ等で備品を借用したい時、借用願を提出してください。	4
各種証明書が必要となった時	学生支援部 教務部	HOSHI証明書サービスから申し込んでください。	10
本人、保証人の住所等が変わった時	学生支援部	すみやかに「変更届」を提出してください。	12
授業、実習、試験を欠席した時	学生支援部 担当教員 学生支援部 教務部 保健管理センター	1週間以上授業を欠席した場合 実習及び特に届ける様指示された講義 就職関係で欠席する場合 試験を欠席した場合 学校感染症による体調不良で欠席する場合	15 104
家族等に不幸があった時	学生支援部	すみやかに学生支援部に連絡し、欠席届（忌引）を提出してください。	15
交通機関が運休の時	教務部	状況に応じ授業、試験の中止もあります。	21
進学、単位修得について相談したい時	教務部 指導グループ教員 学年担任教員 研究室の指導教員	大学院について、また成績、単位のことについて質問がある時は教務部で相談してください。	25 91
悩み事がある時	学生支援窓口 指導グループ教員 学年担任教員 研究室の指導教員 学生支援部 保健管理センター	悩み事、困ったことがある時は遠慮せず相談しましょう。	25 57

事 項	窓 口	摘 要	参照頁
忘れ物・拾い物をした時	学生支援部	拾得物は学生支援部にてお預かりしています。受け取りには学生証が必要です。ご持参ください。 拾われた方は学生支援部まで届けてください。	28
アルバイトを探したい時	学生支援部	掲示を見て直接交渉してください。	34
アパート・マンションを探したい時	生活協同組合	掲示（ステラ内）を見て連絡をしてください。	34
学費を期日までに納入できない時	経理部	期日までに納入できない場合は、指導グループ、薬学研究実践実習担当教員（薬学科）、学年担任（創薬科学科）または卒論担当等の指導教員と相談のうえ、書類を経理部へ提出してください。	44
学費引落口座を変更したい時			
奨学金をうけたい時	学生支援部	各種奨学金制度があります。 募集等は掲示板・メールにて案内します。また直接相談にも応じます。	46
施設を利用したい時	学生支援部	施設の空き状況を確認の上「施設利用願」を提出してください。	54 56
ケガをしたときや体調不良の時	保健管理センター	応急処置や休養ができます。 ケガについては、状況により災害傷害保険の対象になるので速やかにご相談ください。	57
大学のメールやネットワークを使いたい	管財部 (情報システム系)	大学のメール・ネットワーク等の使い方がわからないときや、パスワードを忘れたときは、お越し下さい。	70
就職の相談をしたい時	学生支援部	就職について聞きたいこと、相談したいことがありましたら遠慮なくお越しください。	89

※指導グループ教員、学年担当教員、研究室の指導教員の詳細はP.25を参照

事務室案内図

事務室ではみなさんの大学生活に必要なさまざまな事務手続きを行っています。目的に応じて担当窓口へおいでください。

1 階

↑ 駐車場
寄り

事務室（管理系）（本館玄関ホール右側）

経理部
管財部 (情報システム係)
総務部 (受付)
事務局長室

授業料関係
出納業務に関すること
TEL 03 (5498) 5815

学内の施設・設備の
管理 警備 清掃衛
生 廃棄物
備品借用に関すること
学内ネットワークに関すること
モバイルバッテリー貸出

郵便物の送付に
関すること
歴史資料館の見学に
関すること (P.63)

事務室受付時間

●月～金
8:45～17:20

●土
8:45～12:05

事務室（教学系）（本館玄関ホール左側）

アドミッション ・オフィス
教務部
学生支援部 (学生係)
(就職係)
実務教育支援室

オープンキャンパスに関すること
入試相談に関すること
TEL 03 (5498) 5821

試験・成績に関すること
国家試験に関すること
TEL 03 (5498) 5816・5817

駐輪 学生証 奨学金に関すること
施設利用願 講義の出欠届に関すること
自治会・クラブに関すること
障がい学生支援に関すること
TEL 03 (5498) 5819

就職支援業務に関すること
インターンシップに関すること
就職資料に関すること
TEL 03 (5498) 5851

実務実習に関すること
TEL 03 (5498) 5805

↓ 新星館
寄り

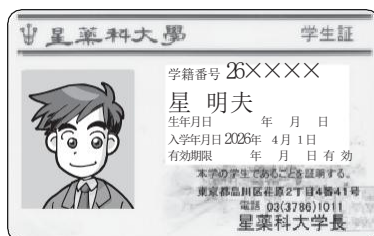
3階

イノベーション
センター
(国際交流担当)

国際交流に関すること
TEL 03 (5498) 5858

学生証、証明書等

1. 学生証について



←表



←裏

①学生証の携行

公共施設や研究所等において身分証明書の携帯が義務付けられています。これは、施設内に立ち入る許可をあらわすだけでなく、自らの身分を示すことによって大学生としての自覚やサービス向上に結びつくと考えられています。

これらのことから、本学でも全学的に学生証（身分証明書）を吊り下げホルダーに入れて常時携帯することを義務付けています。学生証は、各種証明書の交付や図書館の利用等のサービスを受ける際にも必要なので、常に携帯するようにしてください。

ホルダーのヒモは、所属ごとに次のように色分けされています。

- ①学部学生…黄 ②大学院生等…赤
- ③研究生・研修生等…緑

②学生証の提示

学生証は、星薬科大学学生であることを証明するものです。
常に携帯し、次の場合にはこれを提示してください。

1. 本学教職員等の請求があったとき
2. 試験を受けるとき
3. 各種証明書等の証明書の交付を受けるとき
4. 遺失物等の引き取りをするとき
5. 通学定期券及び学割乗車券購入で係員から請求があったとき
6. 学生割引の適用を受ける際、係員から請求があったとき

③学生証の交付と有効期間

学生証は、入学後に交付し、修業年限使用します。また、この学生証は各講義室等にあるカードリーダーにかざして、授業の出欠席を取るためにも使用します。語学や実習講義を除く一般教育科目及び専門科目を受講する際に学生証をかざしてください。在学中に学籍番号が変わることはありません。

④仮学生証（学生証を忘れた場合）

【試験のとき】

学生証がないと試験を受けられません。試験当日忘れた場合には、学生支援部で当日限り有効の「仮学生証（試験用）」を発行します。

⑤学生証の返納

新たに学生証の交付を受けたとき又は卒業・退学等により学籍を離れた時には、直ちに学生支援部まで学生証を返納してください。

1. 他人に貸与又は譲渡しないでください。
2. みだりに記載事項を抹消、改変しないでください。
3. 紛失、盗難、破損のないよう大切に取扱いしてください。
4. プリクラ等のシールを貼らないでください。

⑥学生証（仮学生証）の再発行について

万一、学生証（仮学生証）を紛失、破損した時は、再交付を受ける必要があります。所定用紙に記入の上、2,000円の証紙（生協プチショップで購入）を貼付し、学生支援部に申請して下さい。交付までの間は「仮学生証」を貸し出します。休学、留年等で有効期限に変更が生じた場合、顔写真を学生支援部に提出してください。有効期限が切れた時点で再発行します（発行手数料は無料）。



通常授業の際の貸出用「仮学生証（見本）」

2. 在籍確認シール（学生証裏面）について

学生証の裏面に貼るシールが、「在籍確認シール」です。
この「在籍確認シール」には、以下の機能があります。

①通学定期乗車券の購入

この「在籍確認シール」の通学区間を明記の上、電車等の通学定期券を購入することができます。発行欄が、一杯になった場合は、新しい「在籍確認シール」を学生支援部で交付します。

通学定期乗車券の購入区間は、本学最寄り駅～現住所最寄り駅（バス停）で通学の目的に限って購入が認められています。通学定期券は、鉄道（バス）会社の各定期券発売所にある申し込み用紙に、必要事項を記入の上、購入してください。本学最寄り駅は下記の3駅です。

最寄りのバス停は1つです。

東急 戸越銀座駅・東急 武蔵小山駅・都営 戸越駅
東急バス 平塚二丁目

②住所の確認

住所を変更した場合には、必ず学生支援部に「変更届」を提出してください。古い在籍確認シールと交換に、新しい「在籍確認シール」を交付します。

自分で勝手に訂正する事は出来ません。自分で訂正すると、在籍確認シールが無効となりますので注意してください。

3. 学割について

☆学割（学校学生生徒旅客運賃割引証）

帰省や課外活動等のためにＪＲを利用するとき、片道の乗車区間が100キロメートルを超える場合について、運賃のみが2割引になります。有効期間は3ヶ月です。申込みはHOSHI証明書サービスから申請してください。

JRでは、往復乗車券及び連続乗車券の発売終了に伴い、2026年3月14日（土）より、1枚の学割証等で片道の割引乗車券を2枚まで同時に購入可能（1枚も可）となりました。

※それぞれの区間が100kmを超える場合に限りです。

なお、往復乗車券の発売終了に伴い、片道が601キロメートル以上の行程を往復する場合に、往路及び復路の運賃がそれぞれ1割引となる「往復割引」については、取扱いが終了となります。

☆団体旅行割引証

J R 旅客鉄道会社を利用し、課外活動やゼミ等で、学生8人以上、本学教職員に引率されて同一行程で旅行する場合、「学生団体」として普通運賃が5割引で利用できます。J Rバスは2割引で利用できます。

「団体旅行申込書」はJ R 主要各駅・旅行代理店にありますので、必要事項を記入の上、「行事許可願」とともに学生支援部に提出し、申込書に証明印を受けてから購入してください。J R等の受付は9ヶ月前から14日前までです。

4. 各種証明書の発行

「HOSHI証明書サービス」は、必要な証明書をオンラインで申請し、クレジットカード、コンビニエンスストアで現金決済または各種マルチ決済後に、以下の方法で、受け取ることができます。

- ①学内発行機
- ②コンビニのマルチコピー機
- ③ PDF オンライン送付
- ④郵送
- ⑤教務部カウンター

※在学生と卒業生では利用できるサービスが異なりますが、在学生は上記①～⑤のサービスが利用可能です。

各種証明書の発行は次の通りです。

担当部署	証明書種類	発行料 (1通あたり)	交 付
学生支援部	学 割 証	無料	HOSHI 証明書サービス
	在学証明書	100 円	HOSHI 証明書サービス
	英文在学証明書	500 円	窓口対応 1 週間後
	健康診断結果表	200 円	HOSHI 証明書サービス
教務部	成績証明書	200 円	HOSHI 証明書サービス
	卒業見込証明書	100 円	HOSHI 証明書サービス (最終年次になってから発行)
	卒業証明書	100 円	HOSHI 証明書サービス (卒業認定日以降)
	英文の証明書	1,000 円	窓口対応 10 日後

HOSHI証明書サービス：

<https://www.hoshi.ac.jp/seikatsu/shomeishohakko/>



< HOSHI証明書サービス >

大学からの連絡、住所等の変更

1. 大学から学生皆さんへの連絡

大学から学生への連絡は、学内の掲示板、HOSHIメール（電子メール）、WebClassやSTARTといった学習支援のためのシステムなど多岐にわたります。行事予定、講義休講や講義室変更のお知らせ、奨学金関係、アルバイト、健康管理、カウンセリング、インターンシップなど、様々な情報が、それぞれ媒体の特性に応じて掲示・通知されます。これらの掲示・通知を見なかったために思わぬ不都合や不利益を被ることがないように、毎日必ず大学からの連絡がないか確認してください。

毎日必ず確認しましょう！

○HOSHIメール

○START

○WebClass

管理者からのお知らせ

○学内掲示板（星一先生像前）

学生支援部掲示板

教務部掲示板

全学年、学年別掲示板

保健管理センター掲示板

* 学生皆さんへの連絡手段として HOSHI メール、START、WebClassも活用しています。情報の確認漏れが無いように気をつけてください。

2. 現住所・保証人等の変更届

現住所、保証人の住所、電話番号、氏名等が変わった場合は、速やかに「変更届」、「氏名(変更届・訂正願)」(必要時)を学生支援部に提出してください。

学生支援部 提出用																															
変 更 届 年 月 日																															
学 年	学 籍 証 号		氏 名		〒 国 都 府 県 市 町 村 番 地 番 番 号																										
【変更事項】 ※印の欄は該当する所を○で囲む <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 3%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 10%;">氏 名</td> <td style="width: 30%;">戸籍抄本添付</td> <td colspan="3" style="width: 57%; text-align: center;">フリガナ</td> </tr> <tr> <td style="width: 3%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 10%;">保証人 氏 名</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;">続 柄</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 57%;">変 更 理 由</td> </tr> <tr> <td style="width: 3%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 10%;">住 所</td> <td style="width: 3%;">※</td> <td style="width: 10%;">本人と保証人 平</td> <td colspan="2" rowspan="3" style="width: 74%; text-align: center; vertical-align: bottom;">TEL</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="width: 10%;">本人のみ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="width: 10%;">保証人のみ</td> </tr> </table>						※	氏 名	戸籍抄本添付	フリガナ			※	保証人 氏 名		続 柄		変 更 理 由	※	住 所	※	本人と保証人 平	TEL					本人のみ				保証人のみ
※	氏 名	戸籍抄本添付	フリガナ																												
※	保証人 氏 名		続 柄		変 更 理 由																										
※	住 所	※	本人と保証人 平	TEL																											
			本人のみ																												
			保証人のみ																												

出欠席について

1. 講義の出欠席確認方法

2通りの方法があります。

①各講義室のカードリーダーに学生証をかざす方法。

(一般教育科目及び専門科目)

カードリーダー受付時間

	授業時間	出席受付時間	遅刻受付時間
1時限目	9:00～10:30	8:45～9:00	9:00:01～9:30:00
2時限目	10:45～12:15	10:30～10:45	10:45:01～11:15:00
3時限目	13:15～14:45	13:00～13:15	13:15:01～13:45:00
4時限目	15:00～16:30	14:45～15:00	15:00:01～15:30:00

カードリーダーは目の前に立つと点灯します。受付中と表示されてから学生証をタッチして入室時刻を記録してください。講義開始の15分より前では記録されない(欠席扱いになる)ため注意してください。また各講義の出席状況は出席管理システム(START)にて確認することができます。(反映されるまで10分程度かかります)

②各担当教員が直接出席を取る方法。(主に語学、実習講義)

なお、各授業科目毎にその授業時間数の3分の2以上出席した者でなければ、試験を受けることができません。

2. 出席管理

出席に関わる運用については、下記の事項を守ること。

(1) 公共交通機関の遅延について

遅延証明書の受付はいたしません。

カードリーダーにタッチしない場合は、如何なる場合でも欠席扱いになります。

①公共交通機関が遅延した場合でも、必ずカードリーダーにタッチしてください。

②出席判定は通常通り、授業開始後 30 分以内は遅刻、30 分を超えた場合は欠席になります。

(2) 学生証のタッチ忘れ、タッチミスの対応について

学生証のタッチ忘れ、タッチミスは自己責任です。

授業開始前または授業終了後に、必ず自身で START の出欠状況を確認してください。

タッチ忘れ、タッチミスを修正する場合は、各授業の終了直後に授業担当教員へ口頭で申し出る必要があります。

後日の申し出は一切受け付けません。

教員への申し出は各授業の終了直後のみとなりますので、START で出欠状況を確認のうえ、必ず授業担当教員へ申し出てください。

その後は、WebClass の「出席情報お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

3. 欠席の届け出

① 1週間以上（7日間以上）続けて欠席した場合

学生支援部へ届け出てください。（病気の場合は診断書を添付）

②入院や学校感染症に罹患して欠席した場合

保健管理センターへ診断書または感染症就学可能届出書を提出してください。その後、学生支援部へ欠席届を提出してください。学校感染症による欠席届の期間には、保健管理センターから指定された通学停止期間を記載してください。一人暮らし等により第一保証人の捺印が得られない場合は、指導グループ、薬学研究実践実習担当教員（薬学科）、学年担任（創薬科学科）または卒論担当等の指導教員のいずれかに代理署名を受けてください。

③特に届け出るように指示された講義および実習を欠席した場合

直接担当教員へ連絡してください。欠席届の提出を求められた場合は、学生支援部へお越しください。

④家族に不幸があって欠席した場合（忌引）

学生支援部へ10日以内に欠席届（忌引）を提出してください。

次の日数に限り公病欠扱いとなります。

父母・配偶者・子／7日以内、祖父母・兄弟姉妹／3日以内、
曾祖父母、伯・叔父母／1日

➤ 授業に関わる欠席届ダウンロード先：

WebClass→学生向け各種案内→各種問合せ・リンク集

⑤就職活動関係で欠席する場合

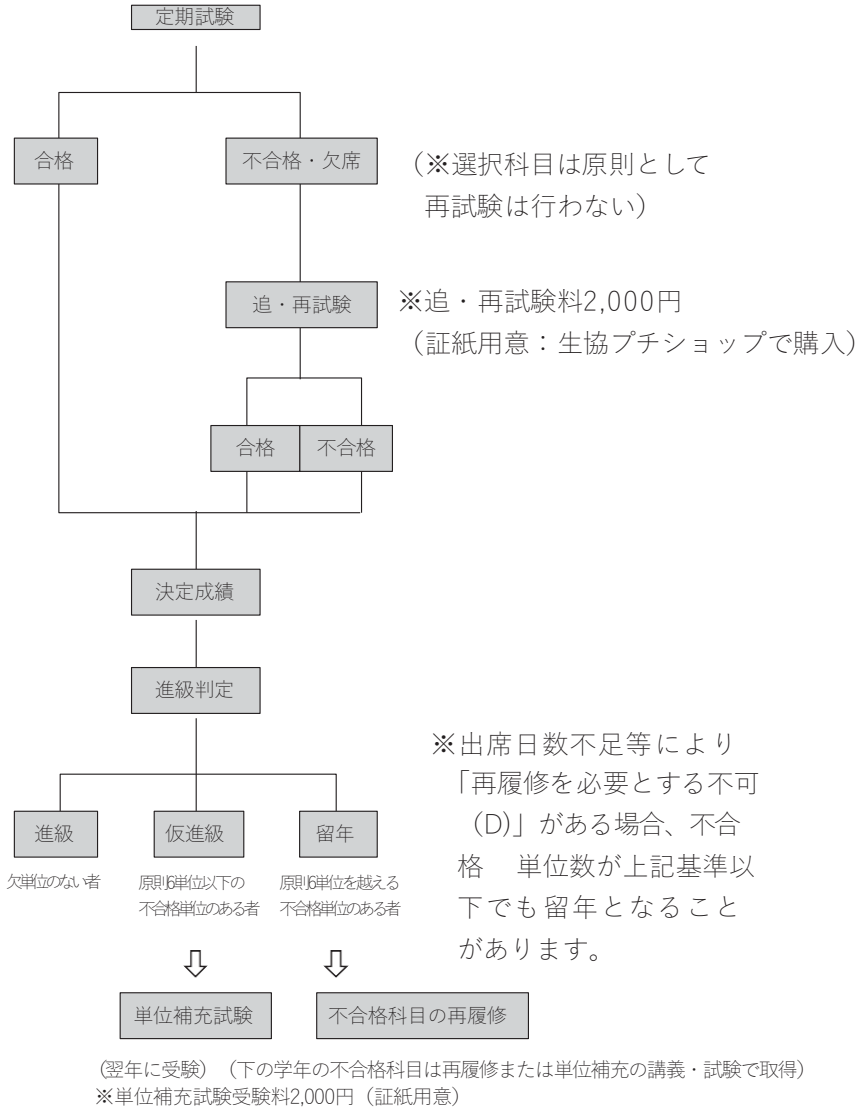
学生支援部へ欠席届を提出してください。

⑥試験を欠席した場合

定期試験、追・再試験、単位補充試験ともに欠席届（病気の場合は病院に行ったことを証明する書類添付）を教務部に提出してください。（試験日含めて1週間以内）

試 験

1. 試験の流れ



2. 受験心得

受験に際しては、下記の事項を守ること。

- (1) 受験者は定められた座席に試験開始時刻の5分前までに着席すること。
- (2) 携帯品は定められた場所（椅子の下または試験室の後）に置くこと。（スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類の電源は切っておくこと。また、スマートフォン、ウェアラブル端末等を時計代わりに使用することは認めない。）
- (3) 受験の際には必ず学生証を提示すること。
（もし学生証を忘れた場合は学生支援部で指示を受けること。）
- (4) 試験開始時刻に遅れてきた者は原則として入室できない。
（遅れた場合、教務部へ行き指示を受けること。理由が正当と認められた場合、教務部長の判断により入室許可を与えることがある。ただし、15分以上の遅刻はいかなる理由があっても認めない。）
また答案作成が終わっても開始後30分間および終了前5分間は退室できない。退室の際は答案を裏返して机上に置いて静かに退室すること。答案裏面は原則として何も書いてはいけない。計算等を書いた場合はよく消しておくこと。
- (5) 教科書、ノート、電卓などの使用が許されていても、貸借は一切禁止する。許可を得ないで貸借行為を行うと、不正行為として処置する。
- (6) 答案に番号、氏名のないもの、追・再試験などの際、試験料の証紙の貼付がないものは採点されないので注意すること。
- (7) 終了の合図があったら、答案作成をやめ、そのまま着席のこと。
- (8) 受験中不正行為が認められた場合には、直ちに答案を没収し退場させる。

(処分が決定するまで登校が禁止される。)

- (9) 監督者は、試験施行の全責任を委ねられているので、受験態度その他で注意された場合は、これに従うこと。

指示に従わない場合には退場させる。

- (10) この受験心得は定期試験だけでなく、他の追・再試験、臨時試験等にも適用する。

〔学内試験における不正行為とは〕

- a. 持ち込みを許可されていないノート、本、辞書、参考書、電子機器類等を持ち込んで使用する（机上や机中に置くことも含む）こと。
- b. 認められている筆記用具以外のもの（筆箱、下敷等）を机上に置くこと。筆記用具の他、使用が許可されている場合でも教科書、ノート、電卓等を貸借すること。
- c. カンニングペーパー等（机、辞書、消しゴム、筆記用具、時計、学生証、手や腕等に記入することも含む）を用意（机上や机中に置くこと、さらに衣服や身につけることも含む）すること。
- d. 他人の答案をのぞき見したり、それをさせること。
- e. 試験開始後の私語やジェスチャー等による連絡およびこれらに類似する行為。



休学、復学、退学願

1. 休学願

- ①病気その他のやむを得ない理由で休学（目安は3カ月以上の欠席）する場合は「休学願」を指導教員（指導グループ教員、学年担任教員、薬学研究実践実習担当教員、卒論担当教員）に提出してください。病気の場合は医師の診断書を添えてください。
- ②休学は年度を超えることはできません。引き続き休学をする場合は改めて手続きをしてください。
- ③休学の期間は通算して3年を超えることができません。

休学者に対しては、休学期間が終了する前に休学後の対応（復学する、休学を継続する、退学する）を決定する必要があります。いずれの場合も会議で承認されることが必要となります。休学期間が終了する前に余裕を持って相談、申請をするようにしてください。

2. 復学願

休学理由が消滅し、復学しようとする場合は「復学願」を指導教員（指導グループ教員、学年担任教員、薬学研究実践実習担当教員、担当教員）に提出してください。

病気で休学していた場合は復学を可とする医師の診断書を添えてください。

3. 退學願

退学する場合は保証人及び指導教員とよく相談の上、「退学願」を指導教員（指導グループ教員、学年担任教員、薬学研究実践実習担当教員、卒論担当教員）に提出してください。

休学願

[illegible]

復學願

[illegible]

退學願

[illegible]

注意：

各様式とも教務部にあります。
指導教員（指導グループ教員、学
年担任教員、薬学研究実践実習担
当教員、卒論担当教員）の署名・捺
印を得た後、教務部に提出してく
ださい。

通 学 に つ い て

1. 交通機関の運休

J R（山手線）、東急（池上線、目黒線）または都営地下鉄（浅草線）を判断の対象とします。

○自然災害（台風、地震等）による交通機関の運休

①始発から上記交通機関のうち2路線以上が運休しており、
午前10時までに運行が再開された場合

⇒ その日の午前中は休講。午後の講義、実習等を行う。

②午前10時以降も引き続き運休しており、運転再開の見込が
立たない場合

⇒ 午後の講義も休講、実習等は延期。

○自然災害以外（事故等）による交通機関の運休

状況により判断しますが、一時的な事故等の場合は、原則として講義、実習等を行います。

なお、長時間に渡り運休し、運転再開の見込が立たない場合は別途判断します。

○交通機関のストライキが実施された場合は、自然災害による交通機関の運休と同じ基準とします。

2. 学内の交通規制

- ①自動車、バイクによる通学は原則禁止です。
自動車は許可車以外構内に入れません。
(許可を受けた車は所定の駐車場に置く。学内制限速度 10キロメートル。)
- ②自転車は許可を受けて通学に使うことができます。
自転車保険に加入していない場合は、駐輪申請を許可しません(毎年4月中旬、駐輪申請書を学生支援部に提出。所定の駐輪場所に置く。)無許可駐輪は撤去されます。
- ③歩行者を常に優先させること。

◆門の開閉時刻

正門 6:00～24:00

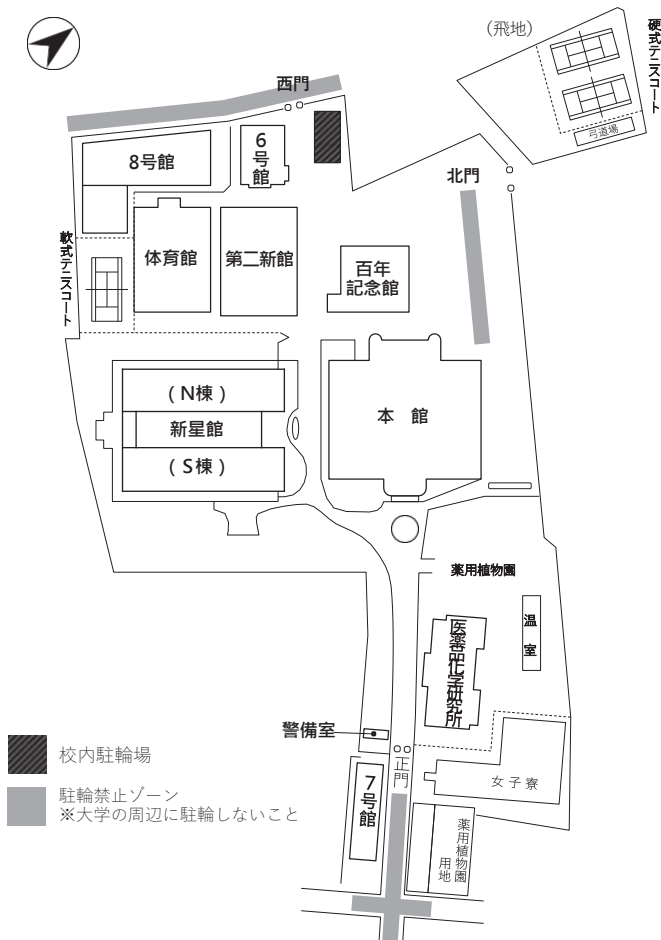
西・北門(学生証による入構) 6:00～22:00

- ・平日及び土曜日は8:00～9:30までは開錠状態とします。
- ・入学試験・オープンキャンパス・学園祭等全学行事当日は開錠・開門致します。

〈交通ルールを守り、事故をなくそう〉

道路に車やバイク・自転車を置くことは交通の妨げになり、人に迷惑をかけます。指定された場所以外には駐車・駐輪しないでください。また、バイクによる登校は絶対にしないでください。社会の一員としての自覚を持ち、登下校以外の時にも交通の安全に努めましょう。

◆校舎配置図



学内へ自転車通学する者は、4月上旬募集の掲示をします。

「駐輪申請書」を学生支援部に提出してください。

毎年度この手順が必要です。

東京都の条例の規定により各自自転車保険の加入が必要です。

学 生 生 活

1. 指導教員制度（指導グループ）、学年担任制について

指導教員制度は、学生の皆さんに充実した学生生活を送っていただくために設けられた制度です。1人の教員が2年次後期まで各学年とも学籍番号順に4～6名の学生を受け持ち、親睦を深める活動を行い、学業や生活面の相談にのっています。3年次からの薬学研究実践実習や4年次後期からの医療薬学特別実習への配属後は、研究室指導教員がその役目を果たします。

なお、創薬科学科については、指導教員制度を適用せず、複数の教員による学年担任制、創薬科学科交流会等を通して、指導教員制度と同様の目的を達成します。

〈主な活動〉

親睦会：入学式当日の父母を交えての懇談会、会食、小旅行等

助言：学業、生活、健康、休学、復学等

※その他困ったことがあればご相談ください。

2. 学生支援窓口について

どこに相談したらよいか迷った時は

星薬科大学では、学生、教職員、その他関係者からの様々な相談について、適切な学内外支援へつなぐ学生支援窓口を設置しています。

学内各部署からの支援が円滑に受けられるようサポートを行いますので、どこに相談したらよいかわからない学生、相談を受けたがどのように対応してよいかわからない教職員は、お問い合わせください。

学生支援窓口（学生支援部内）

受付日 平日（祝日を除く）

受付時間 10:00 ～ 16:00

電話 03-5498-5194（内線 2067）

メール ssd@hoshi.ac.jp

3. ロッカーの使用について

①個人用ロッカー

医薬品化学研究所地下1階または本館2階のロッカー室にて個人用ロッカーを貸与します。ただし、大学では紛失・盗難についての責任は負いかねますので、必ず鍵をかけ、貴重品は絶対に入れないように注意してください。

②貴重品用ロッカー

貴重品がある時は必ず貴重品用ロッカーを利用してください。

設置場所：体育館玄関を入って右側

使用方法：ロッカーはダイヤル錠で利用者が暗証番号を設定し、使用します。

4. 忘れ物をした時は

①遺失物・拾得物

忘れ物、落とし物をした時、学生支援部に問い合わせてください。学生支援部カウンター前記帳台または記帳台下のケースに拾得物を置いています。自分のものが見つかった場合は学生支援部職員に申し出てください。また持ち主のわからない拾得物は、学生支援部に届けてください。忘れ物の引き取りについては、学生証を提示してください。

保管期間（3ヵ月）を過ぎたものに関しては、原則処分します。

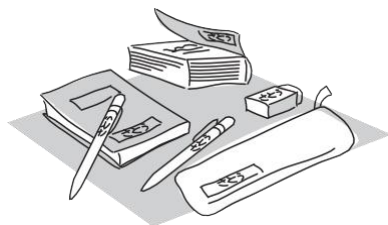
※自分の持ち物には必ず名前を記入してください。

②盗難

4、5月は毎年盗難が多い時期です。体育実技や課外活動の際等は貴重品を更衣室や部室等に置きっ放しにしないように気をつけてください。また、購入した教科書には必ず名前を記入しましょう。

医薬品化学研究所ラウンジ、7号館ミキサーホール、新星館アトリウム（ホール）、百年記念館ホールのテーブルの上にバッグや教科書等を放置したまま講義や実習に行かないようにしてください。

※万一被害に遭った場合は、学生支援部まで届け出てください。



5. 不審人物・不審物を見かけたら

学内で不審人物を見かけたり、不審物を発見した時は、学生支援部、管財部、警備室の何れかに届け出てください。

6. 講義室等におけるマナーの徹底について

講義室においては、特に次の点を厳守してください。

○講義中の私語はもちろん、スマートフォンや音楽プレイヤーの使用など周りの迷惑となる行動は慎みましょう。

○講義中の飲食は厳禁です。

※但し担当教員が許可した場合はこの限りではない。

7. ハラスメントについて相談したい時は

星薬科大学は、すべての学生および教職員が個人として尊重され、互いの信頼のもとに教育・研究・就業にいそしむことができる環境を整え、これを維持していくことが重要と考えています。

ハラスメントは、その基本となる相互信頼を損ない、すべての学生及び教職員の人権を侵し、教育・研究・就業の環境を害するものです。本学では、如何なるハラスメントも黙認されたり、見過ごされたりすることがないように努めます。

キャンパスにおいて特に問題となるハラスメントとして、セクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメントがあります。

*セクシュアル・ハラスメントとは

1. 教職員又は学生が意図すると否とにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為
2. 教職員又は学生が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為
3. 教職員又は学生が、わいせつな図面・文書の掲示・配布（電子媒体によるものを含む。）により、教職員の就業上又は学生の就学上の環境を害する行為

*アカデミック・ハラスメントとは

1. 教職員又はこれに準ずる者がその地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、教育研究上、著しい不利益を与える行為
2. 教職員又はこれに準ずる者が不適切な言動又は差別的な取扱いにより、教育研究上の環境を害する行為

Q・ハラスメントを受けたらどうしたらいいのですか？

A・いやだと思ったらはっきり「NO」と言いましょう。あなたが受けたハラスメントについて繰り返されるようであれば、日時・場所・具体的なやり取り・周囲の状況・電話またはその録音など記録を付けておきましょう。そして、ひとりで悩まず、学生支援部に相談するか、相談窓口（相談員）に連絡しましょう。

Q・相談窓口（相談員）はだれですか？

A・本館1階総務部前の掲示板において、お知らせしています。相談は、直接相談員を訪問、電話やメールで相談するなど、いずれの方法でも可能です。相談及びその内容に関する秘密は厳守されますので安心して相談に来てください。

8. 障がいにより、支援を必要とする時は

障がいによる合理的配慮を受けたい時は

星薬科大学は、障がいのある学生が、修学、学生生活、大学行事等において、障がいのない学生と平等に参加できるよう、障がい学生支援委員会を中心に学内外の関係機関等と連携しながら全学的な支援体制を構築・強化し、障がいのある学生への支援の充実を図っています。障がいのある入学希望者や在学生が、障がいを理由に受験や修学を断念することのないよう、障がいと関係する障壁の解消に努め、受験及び修学の機会を確保するよう努めています。

【手続きの流れ】

- ①相談受付
- ②ヒアリング（相談窓口）
- ③支援申請受付
- ④面談（専門部会・障がい学生支援委員会）
- ⑤配慮の決定
- ⑥フィードバック・配慮内容の見直し

【相談窓口】

- ①学生支援部
- ②教務部
- ③保健管理センター
- ④学生相談室
- ⑤学生支援窓口

※合理的配慮とは

「障害者の権利に関する条約」第2条において「障害者が他

の者と平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義されています。

9. 健康、メンタルヘルス、法律問題について相談したい時は

健康、メンタルヘルスについては保健管理センターが対応している他、外部の専門機関に委託して、学生の皆さんが無料で利用できる、健康、メンタルヘルスおよび法律の電話相談サービス「星薬科大学ころとからだの相談ダイヤル」を導入しています。

急な病気やケガのとき、不安や悩みを抱えているときなどに、気軽に利用してください。匿名での利用が可能です。プライバシーは厳守されますので安心して利用してください。

【学内相談窓口】：星薬科大学 保健管理センター／第二新館 1 F

TEL：03-5498-5224

E-mail：hokekan@hoshi.ac.jp

【学外相談窓口】：「星薬科大学ころとからだの相談ダイヤル」

【健康、メンタルヘルスの相談】

24 時間・年中無休で利用できます。

（電話）0120-119-701

【法律相談】

月～金 13：00～16：00 に利用できます。

（電話）03-5501-7220

メンタルヘルスのカウンセリングおよび法律相談は、24 時間・年中無休でWeb でも利用できます。

URL : <https://consult.t-pec.co.jp/service/50b94e>

<相談事例>

(健康)

- ・ 熱が下がらない。家庭でできる対応を教えてほしい。
- ・ 旅行中に急な発熱、近くの医療機関を知りたい。
- ・ 不意のケガの応急手当で、どうすればいいか？

(メンタルヘルス)

- ・ 新しい生活にワクワクするが、不安もある。
- ・ 学校の人間関係でストレスがたまる、どうしたらいいか？
- ・ 就職活動がうまくいかず、自分に自信が持てなくなってしまった。
- ・ 学校に行く気が起きず、外に出られない。

(法律)

- ・ SNS で悪口を書かれたり、攻撃されたりする。
- ・ 携帯電話でアクセスしたサイトから多額の料金を請求されている。

10. アルバイト・アパートを探す場合は

①アルバイト紹介

アルバイトの紹介は、学生支援部が掲示等で行っていますが、学生の本分は学業です。自己の勉学に支障をきたしたり、健康を損なうようなアルバイトはしないようにしてください。学生支援部で紹介するアルバイトは原則下記の職種に限られています。

- I. 家庭教師、塾・予備校講師
- II. 病院・医院の受付、調剤補助等
- III. 薬局等の販売業、調剤補助等
- IV. その他学業にプラスになると思われる職種

学生自身でアルバイトを探す場合も、危険を伴うもの、人体に有害なもの、教育的に好ましくないもの（風俗等）、法律上問題のあるもの等は避けましょう。

②アパート・マンション紹介

アパート・マンションの紹介業務は、星薬科大学生活協同組合にお願いしております。詳しくは、ホームページ

(<https://www.univcoop.jp/hoshi/>) またはプチショップ店頭のパンフレットをご覧ください。

(お問合せ先)星薬科大学生活協同組合 TEL03-5498-6047

11. 国民年金について

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって私たちの生活がそこなわれることのないよう、前もってみんなで保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度です。この制度は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっており、20歳になった学生のみなさんも必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務づけられています。

20歳からの学生期間中に学生納付特例の申請手続きをしなかったり、保険料を納め忘れてしまうと、将来「老齢基礎年金」や万一、在学中に事故や病気で傷害が残っても「障害基礎年金」が受けられない場合があります。

①国民年金加入のお知らせの送付

20歳になってから概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、お住まいの市区町村、もしくはお近くの年金事務所で手続きをしてください。

②学生納付特例制度

学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。申請は、毎年度必要になります。

12. ボランティアをしたい時は

ボランティアという言葉には「自分の意志で進んで行く」という意味が込められており、誰もが、自分のできるところからボランティア活動を始めることができます。組織に属さなくても一人ひとりのやる気と意識があれば、いつでも、どこでも一人からでも参加できます。

リサイクル（再資源化）を中心にゴミ問題に取り組んだり、募金活動、福祉、介護等に参加するなど、身近に日常生活の中で、できることから始めてみましょう。

一人でもできるボランティア活動には、次のようなものがあります。

- 地域、障害者、高齢者への支援（赤い羽根共同募金・あしなが学生募金）
- 開発途上国への支援（ユニセフ募金）

ボランティア活動の4つのポイント

- ①他から強制されたり、義務としてでなく、自分の意志で行う活動（自主性・主体性）
- ②だれもがいきいきと豊かに暮らしていけるように、お互いに支え合い、学び合う活動（社会性・連帯性）
- ③金銭的な報酬を期待して行う活動ではありませんが、お金では得られない出会いや発見、感動、喜びを得ることができる。（無償性・無給性）
- ④今、何が必要とされているかを考えながら、よりよい社会を創る活動（創造性・先駆性）

13. その他の注意点

(1) キャッチセールスに注意

英語教材や化粧品等の商品を電話で呼び出したり、街頭で声をかけたり、数人で説得したりする方法等で巧妙に売り込まれることがあります。また、「就職に役立つ」とうたい、英会話教室やリクルート講座を大学生に強引に契約させるトラブルが増加しています。就職説明会を装い大学生を呼び出し教室・講座の契約を迫り、断ると「決断力がない。このままでは就職できない」と告げるなど、就職活動中の大学生の不安につけ込む悪質なケースが多くみられます。

主な手口

- 大学や就職説明会場から出てきたところを呼び止め、「就職活動で困っていることは？」といったアンケートへの回答を求め、大学生に氏名や電話番号を記入させる。
- 本当は教室や講座の勧誘を目的としているにもかかわらず、「就職に役立つ話が無料で聞ける」など勧誘目的を隠して、電話などで大学生を呼び出す。
- 大学生には高額な契約（平均契約金額は約67万円）が多く、「支払えない」と断ると「アルバイトすれば支払える」と2～3年にわたるクレジット契約を結ばせている。

独立行政法人国民生活センター資料より抜粋

こうした悪徳商法から身を守るために以下のことに注意してください。

①衝動的に契約しないこと

- 必要が無ければ、きっぱり断ること。
- その場では絶対契約しないで、冷静になる時間を置くこと。
- 本当になくてはならないものか、よく考えてみること。
- 契約書を良く読むこと。
- 口頭の説明を鵜呑みにしないこと。
- 分割払いだから楽ということはありません。

②契約してしまったけれども解約したいとき

- 「クーリング・オフ」は契約日を含めて8日以内なら無条件で解約できる制度。解約の通知は書留、内容証明の書面で行う。
- 一人で悩まず、家族に相談する。
学生支援部に相談してください。
また途中で諦めず、粘り強く解決に努める。
東京都消費生活総合センター（TEL03-3235-1155）に相談する。

〈マルチ商法に注意〉

- ねずみ算式に購買者を増やしていくマルチ商法にも注意が必要です。世の中にうまい話はありません。落とし穴に落ちないように違法なマルチ商法には近づかないこと。

土曜、日曜に開設している相談窓口

公益社団法人全国消費生活相談員協会
(TEL03-5614-0543)

(土・日：TEL03-5614-0189※年末年始を除く)

公益社団法人

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
(TEL03-6434-1125)

(日曜日のみ：TEL03-6450-6631)

〈ネット通販のここに注意〉

インターネットショッピングが急成長するなか、「商品が届かない」「業者と連絡がとれない」などの被害が増加しています。トラブルにあわないために次のことに注意しましょう。

- ①契約相手方の業者の名前や住所を確認する。
- ②代金は前払いしない。
- ③クレジットカード番号を送信するときは、セキュリティシステムを確認する。わからない場合は送信（契約）しないのが安全。
- ④契約内容はプリントアウトしておく。

「クーリング・オフ制度」を利用しましょう！
消費者は契約を無条件で一方的に解除できます。

〈はがきの書き方の例〉

氏 住
名 所
東京 都品川区荏原二丁目四十四番一
太郎

〒142-8501

〇年〇月〇日

が、〇年〇月〇日、貴社と〇〇の購入契約をしました
つきましては、支払済みの〇〇円を至急返金して
ください。なお商品は早急に引き取ってください。

【クーリング・オフの仕方】

1. 契約書面を受け取った日を含めて下記期間内に書面で通知してください。
2. 必要事項をはがきに書いて両面をコピーし、控えとして大切に保管してください。
3. クレジット払いで契約した場合は、クレジット会社宛にも通知してください。
4. はがきは郵便局で配達記録が簡易書留扱いで送ってください。
5. 払ったお金は全額返金されます。商品引き取り料金も業者負担となります。

【クーリング・オフ期間】

訪問販売 キャッチセールス、 アポイントメント商法等	8 日間
電話勧誘販売	8 日間
マルチ商法	20 日間
特定継続的役務 エステティックサロン、 語学教室、家庭教師、学習塾	8 日間
業務提供誘引販売 (内職商法、モニター商法)	20 日間

★インターネット通販は原則クーリング・オフできません。

★消耗品（化粧品や健康食品等）で使用した分は原則クーリング・オフできません。

(2) 架空請求に注意

動画サイトや通販サイトなどへアクセスして何らかの項目をクリックしたところ、いきなり「登録ありがとうございます」などと表示され、料金を請求されたという相談が寄せられており、クリックしたら突然ダウンロードが始まり、パソコンの画面上に請求書が現れるという巧妙な手口も目立ち始めています。ご家族・友人の間でこの事件を話題にし、情報を共有して同種の犯罪に遭わないように注意しましょう。

対策として以下のことを参考にしてください。

- ①みなさんでこのような犯罪が起こっていることを話題にし、情報を共有して同種の犯罪に遭わないように注意しましょう。
- ②疎遠になっている親戚の方はいませんか？
もし思い当たる方がいるようでしたら、連絡を取り、無事を確かめ合いましょう。近況を伝える良い機会にもなります。
- ③有事の際の連絡先を確認し合いましょう。
- ④請求先には絶対に連絡せず、一切無視することです。

※参考

独立行政法人 国民生活センターのホームページ

<http://www.kokusen.go.jp/>

(3) SNS 利用に注意

昨今、不用意なSNS（FacebookやInstagram、TikTok、X（旧 Twitter）、LINEなど）投稿が、プライバシー侵害や個人情報への漏えいに繋がり問題になるケースが起きています。たとえ悪意は無かったとしても、軽率な投稿が、あなたの人生を台無しにしてしまう可能性があることを理解し、不快な思いをすることの無い投稿をするようにしてください。

＜投稿内容は瞬時に広がる＞

ソーシャルメディアに書き込んだ内容は、瞬時に広がります。最近では転送システムもあるため、投稿内容を誰が見ているかはわかりません。

＜削除しても残り続ける＞

投稿した内容は、たとえ削除したとしても、システムに履歴情報が残り続けます。一度投稿した内容は、責任を持たなければなりません。

＜インターネットは個人を特定できる＞

個人情報を思いがけずSNSに公開してしまう場合があります。仮に公開している情報が断片的なものであっても、様々な投稿情報を組み合わせることで個人を特定することが可能です。

＜他人のプライバシーを侵害しない＞

他人の実名や顔写真などを絶対に無断で載せてはなりません。過去に有名人がプライベートで来店した情報をX（旧Twitter）に投稿し、社会的な問題となりました。相手の立場や思いを考えて投稿してください。

＜他者を誹謗・中傷する投稿をしない＞

個人や団体に対しての社会的評価を不当に貶めるような誹謗・中傷は、名誉棄損に該当します。たとえ、冗談のつもりであったとしても、相手が『精神的苦痛を受けた』と認識すれば損害賠償を請求されることもあります。

(4) タバコとお酒

喫煙

成人喫煙者の多くが10代から喫煙を始めているといわれ、興味本位の試し喫煙が、やがては依存症へと発展します。

そうってからではタバコをやめることは簡単ではありません。喫煙は、吸いはじめた年齢が若いほど、がんや循環器疾患などを誘因することは周知の事実であり、薬学を学ぶものとして喫煙はお勧めできません。

本学の携わる薬学は人の健康に奉仕する学問であること、また、昨今の社会情勢により「敷地内全面禁煙」を実施しています。大学周辺の喫煙についても近隣地域への迷惑となり、クレームが入ることがありますので、ご注意ください。

飲酒

日本では「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の飲酒が禁じられています。

昔から「酒は百薬の長」と言われていますが、効果も「適量」という条件つきです。若者のイッキ飲みによる事故も後を絶たない状況にあり、適量で節度ある飲酒によって、健康的にお酒と付き合ってください。

アルコール・ハラスメント

イッキ飲み防止連絡協議会は、次のようにアルコール・ハラスメントを定義しています。「アルハラ」とは、「アルコール・ハラスメント」の略で、お酒にまつわる嫌がらせ・人権侵害のことです。

- ①お酒の強要（上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。）
- ②場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争をさせること。

- ③意図的な酔いつぶし
- ④飲めない人への配慮を欠くこと（本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める。アルコール以外の飲物を用意しない。）
- ⑤酔ったうえでの迷惑行為（酔って絡むこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ行為など。）

（５）薬物乱用について

最近、マスコミで報道されているとおり、各地の大学で大麻などの依存性薬物の所持や売買による逮捕者が相次いでいます。報道では、身近な薬物の誘惑が増え、冒険心や興味本位で気軽に手を出してしまう実態があるとされています。

しかし、本学は薬の専門家を養成する大学であり、皆さんは、違法薬物についても、被害を食い止める側の人間として学んでいるわけであります。仮にもこのような違法行為に手を染めるようなことがあれば、その道義的責任は一般の人々とは比較にならない程大きく、その意味でもきわめて厳しい糾弾にさらされることとなります。当然のことながら、所持・売買が明らかになれば、犯罪者として逮捕され、実名が全国に報道されることは免れず、退学・停学などの処分を受けるとともに、所属するクラブ等の団体も廃部処分を受け、家族・親族をはじめ関係者も社会的制裁を受けるなど、すべてを失うことになります。これから依存性薬物についても学び、その乱用の危険性を深く知り、友人等に啓発する立場に有ることから、大麻、覚せい剤、麻薬、向精神薬、指定薬物等の依存性薬物の所持や売買に関与することは勿論、薬物乱用に関係する人物・団体に接触するようなことはないよう、再自覚をしてください。

又、薬物の影響を深刻に受け止め、自ら絶対に手を出さないことです。

学費および奨学金等

1. 学費

①納入時期

学費（授業料・その他の納付金）は、前期・後期の2期に分けて納入します。

前期引落日 4月5日

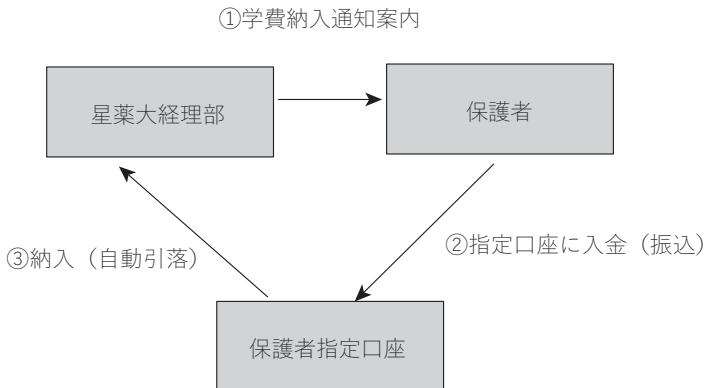
後期引落日 10月5日

ただし、上記引落日が銀行休業日にあたる場合は、銀行の翌営業日となります。

②納入方法

学費は、入学時に指定していただいた、保護者等名義の口座から自動引落により納入することになります。したがって引落日の前日までに、この口座の残高を学費引落が可能な額にしておいてください。

学費納入図



③学費納入の猶予

正当な理由で納付指定日に学費の納入が困難であると認められる場合は、学費の納入の延期を認めることがあります。手続きの詳しいことについては、経理部までお問い合わせください。

④留年した場合の学費

留年した場合は、入学時に適用を受けた学費を納入することになります。

⑤休学期間中の学費

休学期間中は、学費を徴収せず、休学における在籍料（半期60,000円、年額120,000円）を納付することになります。ただし、学期途中からの休学の場合は、当該学期の学費を納入することとし、在籍料は徴収しません。また、休学者が納付する在籍料については、事由により免除することがありますので、休学の手続きをとるときは指導グループ、薬学研究実践実習担当（薬学科）、学年担任（創薬科学科）または卒論担当等の指導教員によく相談してください。

⑥学費滞納による除籍

学費延納の手続きをせずに学費（休学期間中は在籍料）を滞納している場合、または延納期間を過ぎても学費（在籍料）が納入されない場合は、除籍となることがあるので注意してください。

⑦退学する場合の学費

学年の途中で退学する場合でも、在籍中の学費（休学期間中は在籍料）は納入しなければなりません。また一旦納めた学費（在籍料）は原則として返還いたしません。

⑧学費等の納付金額

在学中の学費等は、次の納付金額が適用されます。また、実習費は原則として授業料の中に含まれますが、病院・薬局実務実習及びその他の実習に当たり、実習費等を徴収することがあります。なお、諸会費は代理徴収をしています。

◎薬学科（6年制）

	内 訳	前 期	後 期
学 費	授 業 料	650,000 円	650,000 円
	施設設備費	315,000 円	315,000 円
諸会費	揺 籃 会 費	10,000 円	－
	自 治 会 費	10,000 円	－
	合 計	985,000 円	965,000 円

◎創薬科学科（4年制）

	内 訳	前 期	後 期
学 費	授 業 料	500,000 円	500,000 円
	施設設備費	315,000 円	315,000 円
諸会費	揺 籃 会 費	10,000 円	－
	自 治 会 費	10,000 円	－
	合 計	835,000 円	815,000 円

2. 奨学金制度

経済的な理由で学費等の支払いや大学生活が困難な学生に対し、次のような奨学金制度があります。

①日本学生支援機構

1. 募集時期

- （1）定期採用：4月・9月
- （2）緊急・応急採用：随時（生計維持者の失業、死亡等
又は震災、火災等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生が対象）

2. 貸与月額と学力基準

名 称	貸与月額	学力基準
第一種 (無利子)	自宅生：2万円、3万円、4万円、 5.4 万円 自宅外生：2万円、3万円、4万円、 5万円、6.4万円	・1 年生： 高等学校の平均成績 3.5 以上 ・2 年生以上： 学部（科）の上位 1/3 以内
第二種 (有利子)	2万円から12万円まで1万円単位で額を 選択 ※最高月額12万円を選択した場合に限 り、2万円の増額が認められます。	平均水準以上と認められること、 等

※申込資格には、家計維持者の年収・所得金額に上限額があります。

②星薬科大学奨学金

主に日本学生支援機構奨学金が不採用になった学生に対して、日本学生支援機構奨学金の7割に相当する額の奨学金を若干名に貸与する制度です。

1. 募集時期：4 月
2. 貸与月額と学力基準

名 称		貸与月額	学力基準
星薬科大学奨学金	自宅生	37,800 円	人物、学業ともに優れている者
	自宅外生	44,800 円	

※星薬科大学奨学金と独立行政法人日本学生支援機構奨学金の併用貸与はできません。

➤ 申請書ダウンロード先：WebClass→学生向け各種案内→各種問合せ・リンク集

③地方自治体、民間団体奨学金

各地方公共団体、民間団体によって、募集時期、資格、給付額、貸与額が異なります。募集案内については、メールおよび掲示板でお知らせします。大学のホームページにも一覧を掲載しています。（学生生活＞奨学金等）

④奨学寄附金を原資とする各種奨学金

(2025 年度の例)

1. テーオーシー・大谷奨学金
2. 藤山宏子奨学金

⑤その他企業等奨学金

在学中の奨学金の貸与、入社・入職後の返還支援を行う企業や病院、薬局、地方自治体等を紹介しています。

将来、自身の施設や企業（病院や薬局）に就職を希望する学生に対して、奨学金を貸与し、卒業後、その施設、企業に一定期間の就業をすれば返還を免除してくれる制度や、入社後に日本学生支援機構の奨学金の返還を支援してくれる制度などがあります。

奨学金の案内は、Google 共有ドライブの「奨学金」のフォルダ内に保存しています。

3. 高等教育の修学支援新制度

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、経済的な理由で学費等の支払いや大学生生活が困難な学生の修学を支援する制度です。授業料等減免と日本学生支援機構の給付奨学金の2つの支援内容をセットにした支援制度で、日本学生支援機構の給付奨学金に申請して採用された人が、授業料等減免の対象となります。

また、2025年度（令和7年度）から、多子世帯（扶養する子どもの数が3人以上である世帯）の学生に対して所得制限なく、授業料及び入学金を国が定める一定の額（私立大学の場合、授業料70万円、入学金(1年生のみ) 26万円）まで無償化することが決定しました。支援を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申請する必要があります。申請を希望される場合は、日本学生支援機構ホームページ（下記URL）の掲載内容をご確認ください。

URL： <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

①日本学生支援機構給付奨学金

1. 募集時期

- (1) 定期採用：4月、9月
- (2) 家計急変採用：随時（生計維持者の失業、死亡等
又は震災、火災等により家計が急変し、奨学金を
緊急に必要とする学生が対象）

2. 家計基準：住民税非課税世帯および住民税非課税世帯 に準ずる世帯

3. 支援区分、給付月額、学力基準

支援区分	給付月額	学力基準
第Ⅰ区分	自宅生：38,300円 自宅外生：75,800円	1年生：高等学校における認定平均値が3.5以上、等 2年生以上：次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPA（平均成績）が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。 ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、社会で自立し活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。
第Ⅱ区分	自宅生：25,600円 自宅外生：50,600円	
第Ⅲ区分	自宅生：12,800円 自宅外生：25,300円	
第Ⅳ区分	自宅生：9,600円 自宅外生：19,000円	

※第Ⅳ区分は多子世帯に限る

②授業料等減免

1. 申請時期：4月および9月に日本学生支援機構給付奨学生 として採用が確定した後

2. 減免額

支援区分	減免額			
	授業料（年額）	前期分	後期分	入学金 （1年生のみ）
第Ⅰ区分	700,000円	350,000円	350,000円	260,000円
第Ⅱ区分	466,700円	233,400円	233,300円	173,400円
第Ⅲ区分	233,400円	116,700円	116,700円	86,700円
多子世帯 （第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）	700,000円	350,000円	350,000円	260,000円

4. 特待生（特別奨学生）制度

学生皆さんの勉学心向上への励みとなってくれることを願って導入された制度です。

本学特別奨学生選考規程により、2年次以上の学生のうち前年度の学業成績並びに人物優秀な学生を表彰選考委員会で選考し、表彰します。薬学科6年生及び創薬科学科4年生については、1年次から6年次（薬学科）及び4年次（創薬科学科）までの成績（特別奨学生選考時までに決定した成績を含めた累計成績）並びに人物優秀な学生を学位記授与式で表彰します。表彰者には賞状が授与され、副賞としてその年度の授業料から最大25万円が減免されます。

5. 星薬科大学修学支援貸与金

学校法人星薬科大学修学支援事業基金を原資とし、学業や実習に真摯に取り組む学生に対し、一時的に必要な学資（授業料・教材費等）及び生学費の支弁を、5万円（無利子）を上限として貸与する制度です。

申請資格：本学在籍の学部生、大学院生（科目等履修生、研究生、専攻生を除く。）

申請期間：申請期間 毎月1日～5日 貸与開始 翌月1日

申請窓口：学生支援部

返還期限：貸与金の返還は、貸与を受けた日から1年以内に完了。返還を完了しなければならない日が、卒業（修了）する日を超える場合や退学等により離席する場合は、離席をする1週間前。

※申請書ダウンロード先：WebClass→学生向け各種案内→各種問合せ・リンク集

6. 見舞金

病気又は傷害による入院等の場合、並びに学生の居所又は父母の住所が被災した場合等に大学の規程により見舞金が支払われます。そのような事由が発生した場合は、学生支援部に連絡をして下さい。

諸施設の利用法

1. 図書館

(1) 利用時間

※図書館利用時間

平日 8:45～20:00 土 8:45～17:00

①閲覧室

	関 覧	貸出・コピー	レファレンス
月 ～ 金	8:45～20:00	8:45～ 閉館30分前	8:45～17:00
土	8:45～17:00	8:45～ 閉館30分前	8:45～11:45

授業期間・長期休暇により異なります。
図書館ホームページ・掲示で確認してください。

②ラーニング・commons／学習室

8:45～閉館30分前

(2) 休館日

日曜日、祝・休日、創立記念日、大学が定めた休日・休暇、
蔵書点検期間

(3) 利用資格

本学の学生・教職員、卒業生、日本薬学図書館協議会加盟館
所属の者および図書館長が許可した者

(4) 入退館

入館には学生証が必要です。入口のゲートで学生証をタッチ
してください。

(5) 貸出冊数と期間

	種 類	貸出冊数	貸出期間
図 書	一般貸出	5 冊	2週間
	特別貸出 (夏期休暇中の 長期貸出)	8 冊	その都度掲示
雑 誌	未製本一般雑誌 (新着展示期間を過 ぎたもの)	2 種	5日間

* 貸出には学生証が必要です。

* 事典・辞書などの参考図書、製本雑誌、未製本の学術雑誌等は貸出できません。

(6) 本館保存書庫

製本雑誌のうち1979年以前の外国雑誌や利用の少ない古い図書は本館保存書庫に配架してあります。保存書庫の利用についてはカウンターにおたずねください。

(7) 図書館ホームページ <https://library.hoshi.ac.jp>

①お知らせ等

図書館ホームページで開館カレンダー・新着図書・利用案内などいろいろな情報をお知らせしています。図書館についての最新情報はホームページをご覧ください。

②薬学研究のための学術情報の提供

星薬科大学図書館ホームページからできること

	星薬科大学図書館蔵書検索OPAC → こちら
	借りている図書の返却期限延長、図書のWeb予約、他機関への文献複写Web依頼など→ こちら
	星薬科大学契約の電子ジャーナル・データベース・電子ブックへのアクセス拠点 → こちら
	学外にいるときの電子ジャーナル・データベースへのログインは → こちら
	星薬科大学が授与した本学学生の博士論文、星薬科大学紀要、星薬科大学一般教育論集の本文が公開 → こちら

図書館ではデータベース、電子ジャーナル、電子ブック等オンラインで利用する電子資料を豊富に契約し、図書館ホームページより提供しています。契約電子資料は学内ネットワークからのアクセスとなりますが、本学学生は自宅等からも認証を通して利用できます。詳しくは WebClass> 図書館>情報リテラシーのコース掲載の「星薬科大学生のための情報リテラシーテキスト」を確認してください。



2. 体育施設

本学の学生が利用できる体育施設は次の通りです。

体 育 施 設		利用クラブ
体 育 館	第 1 体育室 (2 階)	バレーボール部 バスケットボール部 バトミントン部 フットサリスト
	第 2 体育室 (1 階)卓球場	卓球部 ダンス部
	第 3 体育室 (1 階)武道場	剣道部 空手道部 柔道部
	トレーニング室 (2 階)各種運動器具設置	
テニスコート	第 1 コート (体育館隣り) 1 面	軟式テニス部
	第 2 コート (飛地) 2 面	硬式テニス部

※一般学生、教職員が利用する場合は、正課体育時及び一般開放以外はクラブ活動が優先しますので、該当クラブに了承を得て学生支援部に「施設利用願」を提出してください。

<体育施設の一般開放>

学生及び教職員が利用できる「一般開放」は次の通りです。

■ 第1体育室 (体育館2階)

木曜日 9:00～17:00

利用申込は、学生支援部窓口で受付けします。ボール等の用具は、各自で用意していただくか、体育館1階 運動科学研究室にて貸出可能です。

ただし、授業で使用する場合や、運動部が公式戦などにより強化練習する場合には、運動部を優先とするため、一般開放として利用できないことがあります。

■ トレーニングルーム（体育館2階）

エアロバイク、ランニングマシン、バーベルなどトレーニング器具を揃えています。大学が定める休日や日曜、祝祭日を除く平日・土曜日に利用できますので、健康維持、体力増進のために大いに活用してください。利用申込の必要はありません。

◆ 利用心得

体育館

- (1) 土足は厳禁。
- (2) 整理・整頓・清潔を心がけ、使用後は必ず清掃をする。
- (3) 館内の器具を、外に移動してはならない。

ロッカー・シャワー室

- (1) 清潔を重んじ、常に整理、整頓を心がける。
- (2) 瞬間湯沸かし器は、使い終わったら必ず止める。
- (3) 貴重品は絶対に置かないこと。
- (4) ロッカーを占有しないこと。
- (5) 荷物を置いたままにしないこと。

3. 講義室、ホール、ゼミ室、ラウンジ、ミキサーホール等

本学の学生は次の施設を利用することができます。

①自由開放の施設

ラウンジ（医薬研 1 階）、ミキサーホール（7 号館 1 階）、アトリウム（新星館1階）、ホール（百年記念館 1 階）は休日を除く月～土の7:00～20:00の間、自由開放されています。ただし、コンパ・全学行事等に使用される時を除きます。

②自習室

試験勉強の「自習室」として、一部の講義室を開放します。前日からの席取りの禁止及び室内での飲食は禁止です。学内環境の美化に協力してください。詳しくは、学内掲示板でお知らせします。

③集会、ゼミ等に使用できる施設

講義室、ゼミ室等の使用については次の通りです。

- ・ 学生が予約：学生支援部の許可が必要
- ・ 教員が予約：STARTにて予約登録

④コンパに使用できる施設（学生支援部の許可が必要）

常時コンパに使用できる施設はラウンジ、ミキサーホール、ホールとステラ（生協の許可が必要）です。

該当施設の使用については次の通りです。

- ・ 学生が予約：学生支援部の許可が必要
- ・ 教員が予約：STARTにて予約登録

⑤合宿に使用できる施設

夏休み、春休み期間中、ミキサーホール及び和室（幽寂）は合宿願を提出すれば、合宿に使用できます。

（自治会で調整）

< 施設の利用手続について >

指導グループやクラブ活動等の団体が貸切で大学の施設を利用し、学生が予約を行う場合は、次の要領で手続きをしてください。（教員はSTARTにて予約登録）

■ 講義室・ゼミ室・実習室

- ①STARTの施設予約状況で施設が空いている（授業などで使用されていない）ことを確認する。
- ②学生用「施設利用願」を記入する。（指導教員あるいはクラブ等団体顧問の承認が要）
- ③学生支援部に「施設利用願」を提出する。利用許可後、控を受取り保管しておく。
- ④当日利用（鍵は、大学が管理しているので、受取りの必要はありません）

机等の配列を変えた時には、元の状態に戻しておくこと。

■ ラウンジ・ミキサーホール・ステラ（生協食堂）

各種団体が、親睦会などの目的で貸し切り利用する場合には、上記の手続きによって利用できます。

ただし、生協食堂（ステラ）の場合、生協事務室（新星館S棟1階）の専務理事等の許可を受けてください。

4. 保健管理センター

保健管理センターでは、キャンパス内の怪我の応急手当ておよび急病時等の対応、日常生活での身体や精神面の不安や心配ごとなど相談に応じ、皆さんの健康管理のお手伝いをしています。

場所は第二新館1Fです。

自動血圧計、身長・体重計など計測機器が利用できます。

開設時間は 月～金 8：50 ～ 16：50

土 8：50 ～ 11：45

（開設時間は変更する場合があります）

①定期健康診断

毎年入学式前後に、新入生、在学生、大学院生の定期健康診断を行っています。学生は、年1回、定期健康診断を必ず受けなければなりません。当日健康診断を受けられなかった場合は、他の医療機関で受診していただきます。

5月末までに受診を終えていない学生には、証明書類の発行ができません。特に創薬科学科3・4年生、薬学科4・5・6年生は、実務実習・就職・大学院受験等に健康診断結果表が必要になりますので、必ず受診してください。また、検査の結果で所見がある場合は個別に再検査等を受け健康管理を行ってください。

②感染症抗体価検査について

入学時と4年次の健康診断で感染症抗体価検査を実施しています。感染症抗体価検査の結果、麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）・流行性耳下腺炎・水痘（みずぼうそう）・B型肝炎の抗体価が陰性もしくは低値であり、有効な抗体を保有していない学生に対し、ワクチン接種を推奨しています。なお、髄膜炎菌感染について、国内でも大学寮、高校寮において集団感染が発生し、死亡例が報告されています。髄膜炎菌感染症はワクチン接種で予防できる病気ですのでワクチン接種を検討してください。

医療人として自分自身の健康を感染症から守ることが大切です。また病院実習に出る際に抗体保有が必ず問われますので、ワクチン接種を受けてください。

※なお、体質や、体調などにより予防接種が受けられない方は保健管理センターまでご連絡ください。

③学生教育研究災害傷害保険

大学施設内において起きた事故（正課中・課外活動中・休憩時間及び通学途中等）で、けがをした場合などに適用されます。本学では、入学と同時に大学院生を含む全員が加入します。

★手続き

- I. 事故が発生したら、すみやかに事故の詳細を保健管理センターに知らせる。
- II. 事故発生届（保険会社への連絡）をLINEアプリ（QRコード※を読み込んで）で行う。
※届出に必要なQRコードは保健管理センターにあります。

④学外実習における賠償責任保険

学生が学外の病院・薬局等において実務実習を行った時、この実習先で人や物に対して損害を与えた場合にこの損害を補償します。

★適用と支払保険金

	正課・学校行事中	課外活動中・学内施設にいる間	通学途上等
死亡	1,200 万円	600 万円	600 万円
後遺障害	障害の程度により 72 万円～1,800 万円	障害の程度により 36 万円～900 万円	障害の程度により 36 万円～900 万円
医療保険金	治療日数により 3,000 ～ 300,000 円 (治療日数3日以上が対象)	治療日数により 30,000 ～ 300,000 円 (治療日数14日以上が対象)	治療日数により 6,000 ～ 300,000 円 (治療日数4日以上が対象)
入院	日額 4,000 円	日額 4,000 円	日額 4,000 円

※「加入者のしおり」をお渡し致しますので必ずお読みください。また
女子寮における事故は対象になりません。

⑤大学周辺の医療機関

応急処置は大学でも行いますが、緊急または重度の病気・ケガは、専門の医師に診療してもらうことになります。大学周辺には主に、次の医療機関があります。

系	医療機関名	科	曜日	午前	午後	住所・電話
内科・外科	○荏原内科外科クリニック	内・外	月～金 土	9:00～11:30 9:00～11:30	15:00～17:30	荏原 2-3-8MY ビル 2F TEL 03(5751)7470
	館医院	内・泌尿器	月火水金 木土	9:00～12:30 9:00～12:30	15:30～18:30	小山 2-12-10 TEL 03(3782)8088
	たごファミリークリニック	内・小児・ 消化器・ 呼吸	月火水金 土	9:00～12:00 9:00～12:00	15:20～18:00	平塚 2-15-15 TEL 03(3785)5250
	のぼら内科クリニック	内・ 女性内科	月火水金 土	9:00～12:30 9:00～12:30	15:00～18:00	荏原 2-10-13 TEL 03(3781)0530
	○和田外科医院	整・外・内	月～金 土	9:00～12:00 9:00～12:30	15:00～18:30	平塚 1-8-18 TEL 03(3781)4936
	戸越銀座駅近 内科クリニック	内	月金 火水木土 日	9:00～13:00 9:00～13:00 9:00～13:00	15:00～20:00 15:00～18:30	平塚 1-7-16 1F TEL 03(5749)1054
	○ひだ整形外科	整・リウマチ・ RH	月火水金 水土	9:00～12:10 9:00～12:10	15:00～18:10	小山台 1-21-15 TEL 03(3760)3454
整形外科	○なかむら 整形外科	整	月水木金 火 土日(※)	9:00～12:00 9:00～12:00	15:00～18:30 15:00～18:30 (休診時間) ※休診(当日休診)	平塚 2-15-15 TEL 03(5749)7115 (土は第2・4週) 15:00～18:30
		リハビリ	月～金 土・日	9:00～12:00 9:00～12:00	15:00～18:30	
		泌尿器	火・土 月	9:00～12:00		
皮膚科	池上皮膚科	皮	月火水金 土	9:00～12:00 9:00～12:00	14:00～18:00	平塚 3-4-2 TEL 03(5788)3949
	戸越皮膚科	皮	月火水金 土	10:00～13:00 10:00～13:00	15:00～19:00 15:00～18:00	戸越 3-1-2 イマールビル 3F TEL 03(3788)0005
耳鼻科	岡部耳鼻咽喉科	耳鼻科	月水金 火 土	8:30～12:30 8:30～12:30 8:30～12:30	14:30～17:30 14:30～16:30	小山 2-8-16 TEL 03(3782)2060
眼科	山崎眼科	眼	月火水金 土	9:00～12:00 9:00～12:00	14:30～17:30	平塚 2-15-15 TEL 03(3782)6666
脳	○旗の台病院	脳神経・ 外・整・内	月火水金 水・土	8:30～11:30 8:30～11:30	13:30～16:30	旗の台 5-17-16 TEL 03(3781)1108
総合	○昭和大学病院 (救急対応)	総合				旗の台 1-5-8 TEL 03(3784)8000

○印は労災保険指定病院。

* 注意 受付時間や診療時間は変更となる場合がありますので、直接病院に確認をしてください。

救急相談センター #7119 (救急相談・医療機関案内)

<学生相談室>

保健管理センターの中に、学生相談室を設けており、学生相談員や精神科医が学生生活の相談に応じています。

精神科医 相談日	毎月 第1火曜日	13:30～17:00
	毎月 第2・4木曜日	15:00～17:00
学生相談員 相談日	毎月 第1火曜日	12:00～17:00
	毎月 第2・3・4・5水曜日	

※原則事前予約制です。また開室日時が変更になることがありますので、事前に保健管理センターへお問い合わせください。相談内容などは一切、外部に漏れることはありません。安心して相談してください。

学生生活の上で困ったこと、心配なことなど、ひとりで抱え込まずに気軽にご利用ください。

「星薬科大学ころとからだの相談ダイヤル」(学外相談窓口)

本学は、外部の専門機関に委託して、学生の皆さんが無料で利用できる、健康、メンタルヘルスおよび法律の電話相談サービス「星薬科大学ころとからだの相談ダイヤル」を導入しています。急な病気やケガのとき、不安や悩みを抱えているときなどに、気軽に利用してください。匿名での利用が可能です。プライバシーは厳守されますので安心して利用してください。

【健康、メンタルヘルスの相談】

24時間・年中無休で利用できます。

(電話) 0120-119-701

【法律相談】

月～金 13:00～16:00 に利用できます。

(電話) 03-5501-7220

「学生生活9. 健康、メンタルヘルス、法律問題について相談したい時は」も参照下さい。

5. 薬用植物園

本学薬用植物園（薬草園）はおもに学生の教育目的に設置されたものです。大学敷地内にあるので恵まれた環境の中、身近に見学できます。

◆概要

昭和16年星薬学専門学校（本学の前身）の開校と同時に付設された。昭和48年に温室を設置。

総面積／約 3,000 m²

栽培植物／約 1,000 種

開園時間／平日 9:00 ～ 16:30、土曜日 9:00 ～ 12:00

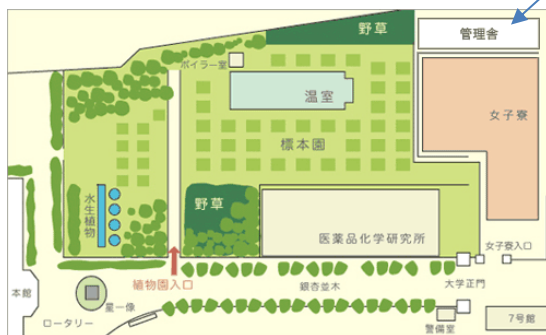
※但し、入口の扉が開いていれば時間外でも見学可能。大学の休日は閉園。

◆利用心得

- 1 本学学生・教職員は開園中であれば自由に入園できる。
温室見学も自由。
- 2 園内で弁当を食べるなど、節度ある飲食は認めているが、
後片付けをすること。
- 3 栽培している植物を無断で採取しないこと。
- 4 次の場合は直接園長に申出て許可を得ること。
 - ・植物を採取して実験や研究などに使いたい場合
 - ・課外活動などで園内を利用したい場合

◆園内案内図

（生薬標本展示）



6. 歴史資料館

医薬品化学研究所 1 階に歴史資料館があります。本学の歴史を展望するコーナーや創立者星一先生ゆかりの品々等が展示されています。

本学の学生は、総務部にて貸出しをしている「入館カード」を用いて自由に見学をすることができます。



〈開館時間〉 平日 10:00～16:00
土 10:00～12:00

7. 学生寮（女子寮）

本学には敷地内に女子寮があります。

- ◆所 在 地 大学敷地内
- ◆収 容 人 数 60 名（原則個室）
- ◆入 寮 申 込 入学手続と同時に申し込むことができます。
※ただし空室があった場合は年度の途中で、募
集することがあります。
- ◆納 入 金

入 寮 費	50,000 円（入寮時のみ）
寮 費	年 360,000 円
厚生維持費	年 25,000 円

※詳しくは直接女子寮にお問い合わせください。

TEL 03 - 5498 - 5828

8. 食堂・売店

① 生協食堂「カフェテリア・ステラ」

学生生活での楽しいひと時を過ごせる場所として、生協食堂「カフェテリア・ステラ」があります。ステラでは毎日、安心・安全な食材を使った豊富なメニューで皆さんをお待ちしております。1食あたり400～600円台でご利用いただけます。その日の気分やバランスを考えた「自分定食」を作ってください。ご当地フェアなどの企画メニューも展開しています。食品の産地や気になるカロリー・アレルギー物質については店頭やホームページ (<https://gakushoku.coop/>) にてご覧いただけます。

なお、衛生上、白衣着用でのご利用はご遠慮ください。

② 購買書籍部「プチショップ」

プチショップでは、学生・教職員の皆さんの研究活動・日常生活・余暇に必要なさまざまな商品を取り扱っております。具体的には書籍や文具、パソコン関連用品など研究活動に必要な商品、お菓子・おにぎり・パン・デザート・飲料や雑貨など日常必要となる商品、教習所の申込み、各種検定や大学内で行われるTOEICテストの申込みなど幅広く取り扱い、皆さんのキャンパスライフをサポートしています。

また文具・書籍・パソコン関連用品などは、ネットで注文しプチショップでお受け取りもでき便利です。詳しくはホームページ (<https://www.univcoop.jp/hoshi/>) をご覧ください。

≪営業時間≫ 営業時間については、変更することがあります。

カフェテリア・ステラ 平日 11:30～13:30 (土曜、休日は閉店) プチショップ 平日 10:00～18:00 (土曜、休日は閉店)
--

星薬科大学生活協同組合とは

星薬科大学生活協同組合は、大学の全面的な協力の元、学内で食堂「カフェテリア・ステラ」と購買「プチショップ」を運営しています。生協は、学生・教職員のみなさんが、出資金を出し合い、組合員になって運営しています。

日常的には「一言カード」などでご意見をいただくなど、日々組合員の皆さんの生活に役に立つ生協となるべく努力しています。皆さんも生協に加入して、利用しましょう。（出資金は卒業時に定款に基づき返還します。）

百年記念館 1F ショップスペース※講義・実習期間のみ

・「コミネベーカリー」【パン販売】

武蔵小山商店街にある「コミネベーカリー」がお昼休み時間帯にパンを販売しています。いろいろな種類のパンがお手頃な価格で販売されています。お気に入りを探してみてくださいはいかがでしょうか？是非ご利用ください。

・「生協」【お弁当販売】

お弁当、おにぎりなどを12：00頃から販売しています。急いでご飯を食べたい実習期間中は特に多くの皆さんに利用いただいています。生協食堂ステラ・購買書籍部プチショップと併せて、上手に使い分けてください。

百年記念館屋上テラス

百年記念館の屋上には、テーブルが10卓、40席のテラスがあります。昼休み時間に開放しており、青天の下、昼食をとることが出来ます。

開放時間：平日（月～金）12：15～13：15（ただし雨天・荒天時を除く）

9. 節電への協力願い

2010年に東京都環境確保条例が施行され、2025年からCO₂の50%削減義務が課せられています。学生の皆さんも本学の構成員の一員として、節電に取り組むことへのご理解とご協力をお願いします。

①照明について

照明は必要な部分のみ点灯してください。

必要のない明かりはこまめに消しましょう。

②エアコンの室内温度について

エアコンの室内温度を守りましょう。

環境省の推奨は冷房時 28℃、暖房時 20℃となっています。

冷房：26℃～ 28℃

暖房：20℃～ 23℃

③階段の利用について

階段を使用して歩ける程度の移動であれば、エレベーターを使用せずに歩きましょう。階段の2アップ3ダウン（2階上がる、3階下りる程度の移動ではエレベーターを使用しない）を心掛けてください。

10. 新館の利用における留意事項

1. 玄関・通用口等の出入りと避難、防犯等について

① エントランス・サブエントランス（1階、2階）

（月～土）1階 6時30分～22時00分

2階 6時30分～19時00分は出入り自由、
時間外は施錠。

（休日・時間外）施錠。

大学が定める休日については別途通知します。

（非常時・停電時）全階とも自動解錠

② 通用口 入退館管理装置を設置。

（月～土）6時30分～22時00分は出入り自由ですが、通常
はエントランス・サブエントランスを利用し、大
学が定めた時間までには退館して下さい。

（休日・時間外）施錠

（非常時・停電時）自動解錠

③ 入退室管理装置付出入口

図書館、HAL等に設置していますが、入退室はそれぞ
れの管理部署の管理方法によります。

2. エアコンの操作について

操作は教職員等が行いますので、スイッチには手を触れない
てください。

3. 廃棄物の処理について

学内の要所にゴミ箱を設置しているので、ゴミの分別及びゴ
ミの減量化にもご協力ください。飲み残しのジュース類及び
食べ残しのカップ麺等は、中身を空にしてから捨ててくだ
さい。分別ゴミは、大きく分類して、次のゴミ箱が設置されて
います。

○ ゴミ箱の種類（1～3階）

・ 燃えるゴミ（紙、木くず、繊維くず）

- ・燃えないゴミ（プラスチック類、ゴム、金属くず）
 - ・カン
 - ・ビン
 - ・ペットボトル
4. ホール（アトリウム）の利用について
8時00分～20時00分まで利用できます。
 5. 階段の利用について
講義室等の移動には、省エネ対策上、エレベーターは使用せず、連絡階段を利用してください。
 6. 緊急呼出しスイッチについて
女子トイレブース内には、緊急呼出しスイッチが取り付けられています。不測な事態が起こった場合及び不審者を見かけた場合は、押してください。警備室・管理室に通報されます。原則女性警備員がかけつけます。
 7. 内線電話について
講義室電話は、内線専用です。
 8. 情報ラウンジについて（2階、3階、5階、6階、7階）
ソファでのごろ寝は禁止です。
 9. HAL（3F）
グループディスカッション・実習等で利用するアクティブラーニング教室です。講義等で利用しない時間帯には開放しており飲食も可能ですが、飲み物は蓋つきのものに限ります。
 10. 充電ロッカー（新星館1Fアトリウム、百年記念館1F）
ご自身のPCの充電に利用可能です。教科書等の収納や、長時間にわたる放置はご遠慮ください。
 11. ウォーターサーバー（新星館1F 1階アトリウム）
飲料水の給水に利用できますのでご利用ください。冷水・温水がでます。
 12. 冷暖房時期（概ね6月中旬～9月中旬、11月中旬～4月上旬頃）にN棟、S棟1～2階の外部出入口を利用される場合は、省エネ対策上、扉を開け放しにせず、必ず閉めてください。

本学情報サービスの利用について

1. はじめに

本学では、Web授業を受講したり、情報活用やコミュニケーションをサポートするために、e-learningや電子メール

「HoshiMail」等のサービス、アクティブラーニング教室 HALやネットワーク「HoshiNet」等の設備を提供しています。

- ・ HoshiNet及びサービスの利用にあたっては、「星薬科大学 ネットワーク利用規定」を遵守する旨の承諾書を提出しなければなりません。
- ・ 承諾書と引き換えに、利用に際して必要な「ユーザ ID（アカウント）」と「パスワード」を発給します。「パスワード」は各自で厳重に管理して漏らさないようにしてください。

2. 本学が提供するサービス・ソフトウェア

①提供するサービス

本学では、「表 1. サービスの概要」のようなサービスを提供しており、学内だけでなく、学外からも利用できます（「図 1. サービス全体図」。参照）

表 1 サービスの概要

サービス	種類	ID/ パスワード	概要
Onelogin	ポータル / シングルサインオン	HoshiNet と同じ	本学提供のサービスの入り口。サービスにシングルサインオンする
HoshiNet	ネットワーク / 認証	HoshiNet と同じ	星薬科大学ネットワーク
安否確認	安否確認	個別設定	災害時の安否確認や大学からの一斉連絡を送るサービス。NTT の Biz 安否確認を使っている

HoshiMail	電子メール	HoshiMailと同じ	本学の電子メールサービスで「・・・@hoshi.ac.jp」というメールアドレスを発行する。 Google提供のGoogle Workspaceを使っている。
WebClass	e-learning	HoshiNetと同じ	Web授業、ライブ授業、授業資料提供等を行う。
Googleドライブ	情報共有用オンラインストレージ	HoshiMailと同じ	
Panopto	動画配信	(WebClass経由でのみサインインできる)	
YouTube	動画共有	HoshiMailと同じ	
Zoom	オンラインミーティング	HoshiNetと同じ	
START	学生支援システム	HoshiNetと同じ	出席確認、学生カルテ、ポートフォリオなど

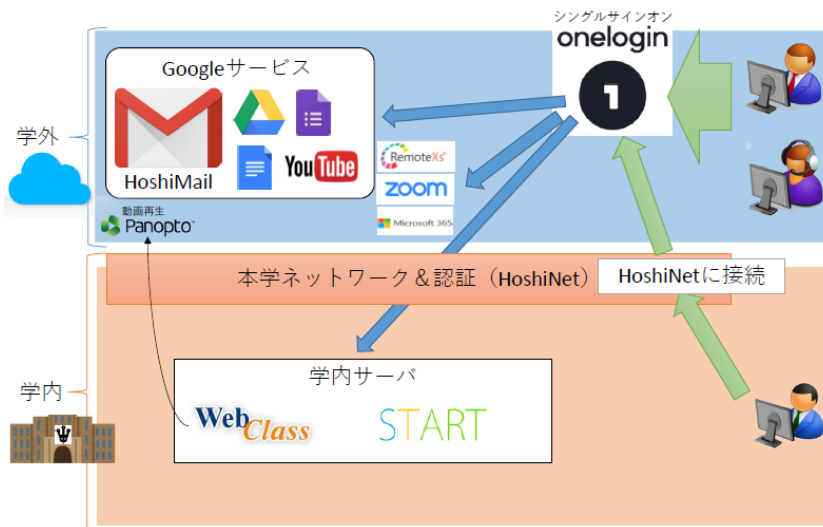


図1・サービス全体図

利用手順はWebClassに掲載しています。入学時のガイダンスでも利用手引きを配布しています。

※ WebClass コース名

「情報システム係 掲示板」

②提供するソフトウェア

本学では、「表 2. 提供ソフトウェア」に記載したソフトウェアのアカデミック版を学生に提供しており、在学中は自分のPCにインストールして使用することができます。インストール手順はWebClassの情報システム掲示板に記載しています。なお卒業後は使用できなくなりますので、アンインストールしてください。

表 2 提供ソフトウェア

名称	種類	概要	インストール手順書
OneLogin (アプリ版)	ポータル / シングル サインオン	本学提供のサービスの入り口： OneLoginのスマートフォン用アプリです。	WebClass 「情報システム室」
TrendMicro	ウィルス 対策ソフト	PCをウィルスなどから守るソフトです。在学中は自分のPCにインストールして使用することができます。	WebClass 「情報システム室 掲示板」
Office365	ソフトウェア パッケージ	Word・Excel・PowerPointなど 学習・研究するために必要なソフトを まとめたパッケージ。在学中は自分のPCに インストールして使用することができます。	WebClass 「情報システム室 掲示板」

3. 情報システム関連設備の利用について

① HAL（ハル：Hoshi Active Learning）

新星館 3 Fに「HAL 1」「HAL 2」の2つのアクティブラーニング教室があります。

アクティブラーニングを行う講義をはじめ、実習や演習、CBT試験で使用します。

利用されていない空き時間は、学生の皆さんに開放しています。

(1) 利用時間帯

(月～金) 9:00～19:00、(土) 10:00～16:00
都合により利用時間が変更になる場合があります。入口の掲示板やSTARTの案内に従ってください。

(2) 利用上の注意

- ・ 飲食OKですが、教室内には電子黒板などの電子機器があります。飲み物は蓋つきの容器で持ち込んでください。また、電子機器の近くでの飲食は控えてください。
- ・ 離席後に放置してある荷物は忘れものとして扱います。
- ・ 床下の電源コンセントは使用不可です。

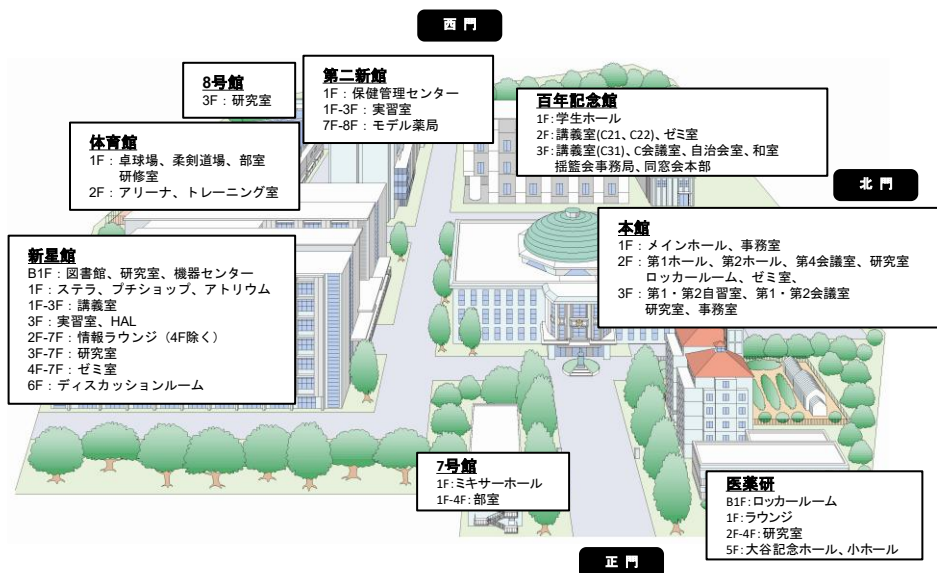
②無線LAN

星薬科大学ネットワークのことをHoshiNetと呼びます。パソコンやタブレット、スマートフォンを本学が提供するサービスや、インターネットに接続できる環境を提供しています。

HoshiNetに接続するパソコン等には、OS等にセキュリティ修正プログラムを適用し、ウイルス対策ソフトをインストールしてください。

次の場所では、スマートフォンやパソコンを無線LANでHoshiNetに接続できます。

※利用手順は、WebClassの「情報システム係 掲示板」を参照してください。



4. パソコンの準備のお願い

本学では、講義や実習、研究活動にてPCが必須になっています。

各人にてPCの準備をお願いします。推奨スペックは以下の通りです。

推奨 PC スペック (2026年 4月現在)

項目	推奨スペック	備考
マシン種別	ノート PC	
OS	Windows11	MacPC は、一部講義にてサポート外となります。
メモリ	8GB 以上	
MS Office	大学にて、Office365 を無償提供します。(※1)	
セキュリティソフト	大学にて、ウイルス対策ソフトを無償提供します。(※1)	

※ 1 すすでにお使いのソフトがある場合には、そちらをご利用いただいても構いません。

課 外 活 動

本学では「学生自治会」が自主的に組織・運営されていて、学生の最高の審議・意思決定機関であり、その組織のもとに次のような団体が課外活動を行っています。

①クラブ等団体一覧表

本部 (2)	学生自治会 (学生支援部長) ・星葉祭実行委員会 (学生支援部長)	
団体名	顧問名	
運動部 (17)		
硬式テニス	長谷川 晋也	
水泳	芝崎 真裕 (副) 板橋 武史	
弓道	山本 弘 (副) 若菜 大悟	
バスケットボール	寺門 浩之	
バドミントン	今 理紗子	
バレーボール	大野 修司 (副) 堀内 正子	
剣道	今井 正彦 (副) 川野 久美	
野球	竹島 秀幸	
陸上競技	池田 弘子	
軟式テニス	竹ノ谷 文子 (副) 奥 輝明	
ダンス	築地 信 (副) 工藤 早苗	
空手道	吉澤(渡邊)小百合 (副) 武藤 章弘	
ワンダーフォーゲル		
スキー & ボード	山内 貴靖	
サッカー	白水 俊介	
柔道	川崎 勝義	
フットサリスト	香川 博隆	
団体名	顧問名	
文化部 (9)		
コーラス	杉田 和幸	
軽音楽	輪千 浩史	
茶道	山崎 正博	
美術	山内 理恵	
写真		
箏曲	葛巻 直子	
エトワール・アンサンブル	東 伸昭	
吹奏楽	田口久美子	
漫画研究	廣瀬 農	
学術部 (7)		
漢方研究	森田 博史	
薬学研究	森 友久	
行動薬理学研究	成田 年 (副) 千葉 義彦	
植物科学研究	須藤 浩	
有機化学研究	高橋 万紀	
アロマセラピー研究	湧井 宜行	
科学捜査研究	伊藤 里恵	
同好会 (6)		
トウイーク		
卓球	小林 恒雄	
GAC	細江 智夫 (副) 酒井 寛康	
ESS	田村 英紀	
生協学生委員会	生協理事長	
Polaris	五十嵐信智	

- ◆毎年5月にクラブ・同好会の「団体員名簿」を学生自治会に提出してください。
- ◆クラブ活動において対外試合・発表会等に参加または企画する場合は、必ず「行事許可願」を提出してください。
- ◆合宿や団体旅行をする場合は「合宿願」「旅行届」に参加者名簿とスケジュール表を添付して学生支援部に提出してください。

②部室の使用について

- I. 部室は学生自治会の監督の下に各クラブが利用します。
毎年５月に各クラブと学生支援部の間で「部室貸与契約書」を取り交します。
- II. 利用時間
(平日) 8:00 ～ 20:00 (定時外 7:00～ 8:00 } 《要願出》
20:00～21:00 }
(日・祝日) 8:00 ～ 18:00 《要願出》
- III. 部室での宿泊は出来ません。整理、整頓、清潔を心掛け、特に火災、盗難の予防に気をつけてください。

③学内合宿について

- I. 学内合宿をする場合は、学生支援部に「合宿願」「参加者名簿」「施設利用願」を提出してください。
夏休み、春休みの学内合宿については自治会が取りまとめ調整します。
- II. 利用場所及び利用時間
百年記念館：3階和室（幽寂）
7 号 館：1階ミキサーホール
門限／22 時 消灯／23 時



④部室の配置

【百年記念館3階】

和室（幽寂）	自治会室
--------	------

【7号館4階】

湯沸 トイレ	陸上競技部	吹奏楽部	フットサリスタ	生協学生委員会	コーラス部	有機化学研究部	Polaris	スキー&ボード部	エトワール・アンサンブル部	薬学研究部	E S S
-----------	-------	------	---------	---------	-------	---------	---------	----------	---------------	-------	-------

【7号館3階】

スタジオ	軽音楽部	アロマテラピー研究部	軽音楽部	行動薬理学研究部	漢方研究部	植物化学研究部	漫画研究部
------	------	------------	------	----------	-------	---------	-------

【7号館2階】

（兼倉庫）	薬祭実行委員会	バドミントン部	卓球部	ダンス部	柔道部	箏曲部	（兼倉庫）	美術部（アトリエ兼）
-------	---------	---------	-----	------	-----	-----	-------	------------

【7号館1階(ミキサホール脇)】

写 真 部	軟 式 テ ニ ス 部
-------------	----------------------------

【体育館内】

科 学 搜 査 研 究 部

【体育館横】

バ レ ー ポ ー ル 部	バ ス ケ ッ ト ポ ー ル 部	サ ッ カ ー 部	G A C	ト ウ イ ー ク	ワ ン ダ ー フ ォ ー ゲ ル 部	空 手 道 部	野 球 部	剣 道 部	硬 式 テ ニ ス 部	水 泳 部	弓 道 部
---------------------------------	---	-----------------------	---------------------	-----------------------	--	------------------	-------------	-------------	----------------------------	-------------	-------------

⑤例年の活動状況

【本部】

自治会

星薬科大学自治会は、学生全員が充実した大学生活を送れるよう活動しています。また、昨年の文化祭では焼きマシュマロを出店し、多くの人に楽しんでいただきました。メンバー同士仲が良く、協力しながら楽しく運営しています。

星薬祭実行委員会

一大イベントである「星薬祭」の準備・運営を担います！昨年度は220人の委員が協力し、単科大学として最高レベルの学祭を創り上げることができました。大所帯だからこそ、大学の人との繋がりも多く、そこで得た出会いや経験は宝物となります。詳しくは説明会や星薬祭特設ホームページをチェック！

【運動部】**硬式テニス部**

こんにちは！星薬科大学硬式テニス部です！私たちは毎週水曜日と土曜日に活動しています。未経験者や初心者の方も多く、和気あいあいと活動しています。テニスを教えるのが上手な部員もいるため、テニスまだよく分からないけど上手になりたい方、本気で取り組みたい方、試合に勝ちたい方、大歓迎です！週2日活動なので、バイトと部活と勉強など何事にも頑張りたい方、是非硬式テニス部に見学に来てください！

水泳部

水泳部です！現在10人ほどで活動しており、そのほとんどが初心者です！大会で自己ベストが出せるように日々努力しています！マネージャー也大募集中です！

弓道部

こんにちは、弓道部です。私たちは弓道を通じ、和気あいあいとした環境の中で互いに高め合いながら、克己復礼の精神を胸に日々研鑽を重ねています。部員は1～5年生あわせて50名程度です（※2026年2月時点）。大学から弓道を始めた部員が多く、経験者・初心者問わず楽しめる環境です。和やかな中にも緊張感を大切に、皆さんと共に弓を引ける日を楽しみにしています。

バスケットボール部

バスケ部は月・木で楽しく活動中！初心者も経験者も誰でも大歓迎！みんな仲が良く、合宿やごはん会などイベントも満載！男女ともに大会で成績を残しつつ、笑いが絶えない最高の部活です！マネージャー也大募集中！「バスケやってみたい」「大学生活楽しみたい」だれでも少しでも興味があれば、体育館に来てみてください！

バドミントン部

バドミントン部は経験者20人、初心者28人の計48人で、火水土の13:00～15:00に活動しています。初心者と経験者、学年など関係なくみんな仲がよく、活動はとても賑やかで楽しいです！大会では経験者も初心者も良い成績を残していて、みんなが活躍できます。合宿も年に1、2回行い、練習に真剣に取り組みながらも親睦会などで仲を深めていて、活気のある部活動です！

バレーボール部

バレー部は、毎週月・金の17時から20時に体育館で活動しています。初心者も多く、先輩後輩関係なく、みんなで元気に活動しています！

BBQ 新歓や夏合宿などイベントも盛りだくさん！バレーに興味がある人はもちろん、大学生活を楽しみたい、バイトや趣味と両立したいという人もぜひバレーボール部へ！

剣道部

剣道部は現在10人で、毎週金曜日17:00～活動しています！経験者はもちろん、初心者も大歓迎！基本から丁寧に練習するので、大学から剣道を始めたい方でも安心です。少人数だからこそ、一人ひとりにしっかり向き合いながら稽古ができ、先輩後輩の仲もとても良いのが魅力です。真剣に取り組む時間と、和気あいあいとした雰囲気メリハリを大切にしながら活動しています。ぜひ一度見学・体験に来てください！一緒に剣道を楽しみましょう！

野球部

野球部は現在選手27人、マネージャー4人の計31人で活動しています。主に木曜日に練習をしており、各自自分のペースで野球を楽しんでいます。昨年度までは春と秋のリーグ戦の参加をしていましたが、今年度からリーグ戦に加え、関東大会への参加もします！「みんなで野球を楽しむこと」をモットーとしているので今まで野球をしていた人や野球が好きな人、マネージャーをやりたい人もお待ちしております！

陸上競技部

大変ゆるい陸上部です。去年復活しましたが、2025年度は殆ど調整してして、あまり活動していませんでした。2026年度は都内の広い公園をウォーキングしたり体を動かしたいです。都内のマラソン大会出れたいなと考えています。

軟式テニス部

毎週火曜日、木曜日に活動しています!活動がない日もテニスで体を動かしたい人が自由に先輩後輩関係なく仲良くテニスをしています。初心者から始めている先輩もたくさんいるので気軽にいらしてください!アットホームなテニス部で大学生活をエンジョイしましょう!

ダンス部

星薬科大学ダンス部“UNSUB”は、楽しみながら全力でダンスに取り組んでいます!初心者から、経験者まで1人ひとりが成長できる環境です!定期的に行われるイベントでは、コレオグラファーを中心に、作品を作り上げています!UNSUBと一緒に踊りましょう!!皆さんの入部をお待ちしています!

空手道部

初心者・経験者大歓迎の空手道部です。先輩・後輩の仲が良く、週に2回、楽しく活動しています!黒帯取得をひとつの目標としています。勉強とバイトと部活のすべてを両立できます!!

サッカー部

こんにちは、サッカー部です。サッカー部では年間を通してリーグ戦や大会に参加し、試合を行っています。また、年に2回ほど大会合宿に行っています。練習の頻度は基本的に週1回を目安に行っています。学年問わず仲が良く、やるべき時はちゃんとやる、勝ちに行くというメリハリのある場所を目指しています。学年を超えた交流、同期と仲を深めたい、今までサッカーをやっていた、興味があつた、何かに本気になりたいといった人たちはぜひ遊びに来てください。インスタグラムのアカウントもありますので、興味のある方はご連絡頂けると幸いです。よろしくお願いします。

柔道部

柔道部は学年の垣根を越えて仲が良く、互いに刺激し合いながら日々練習に励んでいます。経験者が初心者に技を教えるのはもちろん、初心者同士で確認し合う姿もよく見られます。また、他大学との合同練習では、学んだ技を実践する貴重な機会にもなっています。ルールや礼儀を一から学んだ初心者たちも、少しずつ実力を伸ばしながら真剣に柔道に向き合っています。

フットサリスト

フットサリストは、初心者から経験者まで幅広いメンバーが所属し、楽しく活動しています。昨年は週1回、体育館で練習を行っていました。学年を越えた交流が盛んで、チームワークを大切にしている部活動です。昨年の夏には、群馬県の尾瀬を訪れ、フットサルだけでなく、運動会やバーベキュー、スイカ割りなどのレクリエーションを行いました。また文化祭ではポテト販売をし、部員同士の協力により楽しく活動を行うことができました。

OB会なども行っています。これらの活動を通して、学年を超えて親睦を深めることができます。

【文化部】

軽音楽部

こんにちは！軽音楽部です！私達は約70人で活動しています！部員の7割が初心者から始めているので、気軽に入部しやすいのが特徴です！また、夏と春に合宿を行なっていて、自然に囲まれた環境で練習に取り組むことがとても魅力です！気になった方はぜひ気軽にお越しください！活動場所は7号館3階スタジオ、7号館1階ミキサーホールです！部員一同みなさんと会えるのをお待ちしております！

茶道部

茶道部は外部の先生をお招きし、お点前のお稽古を行い、お菓子やお茶を楽しんでいます！また、お茶会や合宿、星葉祭でも出店をし、積極的に活動しています！経験者も未経験者も教え合いながら楽しく活動をしています！部員同士、他学年とも仲がよいので、少しでも興味のある方はぜひ気軽に遊びに来てください！

美術部

美術部は各々好きなタイミングで集まって活動しています。絵を描いたり、工作したりなど自由に製作ができます。以前は星葉祭で七宝焼の製作体験を行っていました。

箏曲部

主に火、水、金に百年記念館の幽寂という和室で活動しています。月2回ほど外部の先生にご指導いただき、様々なジャンルのやりたい曲を練習できます。先輩や先生が優しく指導して下さいます。初心者大歓迎です。

エトワール・アンサンブル部

エトワールアンサンブル部では、部員全員で吹く吹奏楽と少人数で演奏するアンサンブルの2形態で活動しています！星葉祭での演奏に向けての活動が主になるので比較的長い時間をかけてゆっくり練習できます。少しでも気になるという方は7号館の1階ミキサーホールにぜひ遊びに来てください！

漫画研究部

私たち漫画研究部は、好きな漫画を読んだり、みんなで仲良くイラストを描いたり、部誌を作って配布したりすることを主な活動としています！コロナ禍で休部していましたが再開しました。

漫画や絵が好きな仲間の集いで、同じ趣味を持った様々な人と交流しつつ楽しく活動しています。月に数回なので、他の部活やバイトとの両立もしやすいです。

【学術部】

漢方研究部

漢方研究部では、漢方についての発表や展示物を通してより知識を深めるといったことを目標としています。主な活動としては、年に2回の薬草見学会での発表をしています。漢方という薬学ならではのことに興味ある方におすすめです。

行動薬理学研究部

動物を用いて実験を行い、薬理学への理解を深めることを目的とする部活です。

アロマセラピー研究部

アロマセラピー研究部は、春と秋に行われる薬草見学会や薬学への招待などを通じて学外の方と交流したり、サークル内でのイベントでは他学年とも沢山交流できます。部員数が多く、兼部にも最適です！ぜひアロマセラピー研究部へ！

科学捜査研究部

科学捜査研究部では、警察がどのような原理を利用して判断に必要な証拠を発見し、どのように分類・区分するかを知ることができます。実際に実験に参加しながら、映画やドラマで見たことがあるシンプルだけど記憶に残りやすい実験と一緒にやってみましょう！

【同好会】

卓球部

卓球部は、毎週月曜日に卓球場で活動を行っています。経験者、未経験者問わず自由に各々にとって必要だと思う練習を行っています。そして、技術の向上のみならず、卓球を楽しむということも目標にしています。卓球場で会えることを楽しみにしています！

生協学生委員会

新入生向けに推薦生の集いや生協新歓を企画・開催したり、機関誌「はじめ」を作成したりしています。また、去年は星薬生を対象に食堂「ステラ」とのコラボ企画を行いました。皆で協力し、楽しく活動しています。

GAC

GACは、BBQをしたり、スノボ合宿をしたり、星薬祭では中夜祭の運営や毎年やきそばの模擬店を出したり、楽しく活動しています！活動は不定期ですが、やりたいことをやりたいときに行っているのもとても自由なサークルです！そして先輩後輩とても仲が良く、楽しい思い出をたくさん作れます。

Polaris

ポラリスでは星を見ることを目的に、旅行を夏と春の長期休みに行っています！部員は約40人で、主に関東近郊で星空が綺麗に見える所で活動を行っています。活動への参加は自由なので兼部してる人がほとんどです！

自治会会則

前 文 我々は星薬科大学学生として、学問の自由と自治精神を守り、正義と良識のもとに自主的運営を通じて、真理を探究するために、ここに星薬科大学自治会を置く。

第一章 総 則

第 一 条 本会の名称は、星薬科大学自治会と称し、本部を星薬科大学内に置く。
第 二 条 本会は学生の教養と自治会精神を昂揚し、併せて各学生間の親睦及び心身の練磨を図ることを目的とする。

第 三 条 (1) 正会員の項

第2項 本会の活動によって生ずる福祉を平等にうけることができる。

第3項 本会の各機関担当員を選挙し、且つこれに選挙されることができ
る。第4項 本会のあらゆる活動に参加し、且つ意見を述べることができる。

第5項 本会の記録文書を自由に閲覧することができる。
第6項 各機関の会議を傍聴することができる。

(2) 賛助会員の項

第1項 賛助会員は、星薬科大学教授・准教授・講師・助教・助手をもって構成する。第2項 本会のあらゆる活動に賛助会員として、参考意見を述べる
ことができる。

第 四 条 第1項 会費を前期授業料と共に全額納入すること。第2項 本会の機関の決定に従うこと。

第3項 自治会総会に出席し、その課題に参加すること。

第二章 組 織

第 五 条 本会員は第二条の目的達成の為、次の組織を置く。
自治会総会、自治会執行部、実行委員会、特別小委員会、選挙管理委員会、会計監
査委員会、部長会、クラブ、同好会。

第一節 自治会総会

第 六 条 第1項 総会は、正会員の三分の二以上の出席により成立する。但し、委任状は第四
章補則による。

第2項 議決事項は、出席者全員の過半数をもって成立する。

第 七 条 臨時総会は、必要に応じて次の場合に開催することができる。

第1項 全部長の五分の一以上の要求がある場合。但し、この時は代表者が自治会
会長に臨時総会開催要求書を提出すること。

第2項 正副自治会会長が緊急招集を必要とする場合。

第 八 条 総会の議長は、そのつどあらかじめ当人の承諾を得てから自治会会長がこれ
を推薦し、総会の出席の承認を得、副議長及び書記は議長が任命し総会の出席者
の承認を得るものとする。

第 九 条 自治会総会は、次の事項を承認又は議決する。

第1項 規約の改定

第2項 実行委員会、選挙管理委員会、会計監査委員会の不信任

第3項 予算及び決算報告

第4項 その他の重要事項

第 十 条 自治会会長は、総会開催の五日前までに日程、議題、その他の必要事項を正会
員に告示しなければならない。但し、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。
。

第 十 一 条 正副自治会会長は、正会員より立候補もしくは推薦され、正会員の投票により決定す
る。この場合、責任者を一名以上明記し、選挙管理委員会に立候補を届け出る。但
し、正副自治会会長立候補者と責任者とは兼任できない。

第 十 二 条 自治会会長は、自治会の全機関を統一し、自治会を代表する。

第二節 選挙管理委員会

- 第十三条 選挙管理委員は、正副自治会会長、会計委員、その他すべての選挙を行い、運動部、文化部及び学術部のクラブ員よりそれぞれ一名以上選出する。但し、候補者と責任者は、選挙管理委員会の資格を失う。
- 第十四条 その年度の第一回選挙管理委員会は、自治会及び自治会会長により召集される。
- 第十五条 選挙管理委員長は、選挙管理委員より互選される。任期は四月より一年とする。
- 第十六条 選挙管理委員の任期は、四月一日より一年とする。
- 第十七条 選挙管理委員会は、正副自治会会長、会計委員の候補者の届け出を選挙の日の七日前までに締切らねばならない。
- 第十八条 選挙管理委員会は、正副自治会会長、会計委員の選挙に関する規則を公示し、その他の選挙及び信任投票に関する事務を処理する。
- 第十九条 対立候補のない場合は、信任投票を行い、有効投票数の過半数によって、信任された場合に当選する。
- 第二十条 選挙管理委員会は、選挙に必要な経費をその時の自治会執行部に請求できる。

第三節 会計監査委員会

- 第二十一条 第1項 会計監査委員は、自治会の会計監査を行う。
第2項 会計監査は、一年一回を原則とし、その他の必要と認める場合は、随時その任務を遂行する。
- 第二十二条 総会において定期の監査報告を行わなければならない。但し実行委員会の監査報告もしなければならない。
- 第二十三条 会計監査委員は、部長会により選出され、任期は四月より一年とする。
- 第二十四条 会計監査委員長は、会計監査委員の互選により選出される。
- 第二十五条 会計監査委員に、不正又は不審の問題が生じた場合及び欠員が生じた場合、部長会にて直ちに再選出しなければならない。
- 第二十六条 自治会本部予算の会計監査は、四月一日より三月三十一日までとする。
但し、新旧引きつき期に臨時会計監査を行い、決算報告を行う。

第四節 実行委員会及び実行委員

- 第二十七条 実行委員会は、自治会が行う行事についての臨時の執行機関である。
- 第二十八条 実行委員会は、会計監査委員会により会計監査を受ける。
- 第二十九条 実行委員会は、決算報告承認と同時に自動的に解散する。

第五節 特別小委員会

- 第三十条 特別小委員会は、自治会執行部の臨時の執行及び諮問機関である。
- 第三十一条 特別小委員会の成立及び解散は、自治会執行部の承認を要する。
- 第三十二条 特別小委員会の活動方針及び決議事項は、自治会執行部を通じ総会に提出する。

第六節 予算

- 第三十三条 自治会予算は、会計委員で草案作成され、総会で審議承認される。
- 第三十四条 会計委員は、総額決定後一ヶ月以内に各クラブの配分草案を各部長に提出しなければならない。

第七節 部長会

- 第三十五条 部長会は、各部活動の部長により構成される。
- 第三十六条 部長会は、年三回の定例会を置く。

第八節 クラブ、同好会

- 第三十七条 本会は、第二条目的達成の為、部活動を置く。
- 第三十八条 部活動は、次の参考に大別し、部長会でその意見をまとめることができる。
- 第1項 文化部
- 第2項 運動部
- 第3項 学術部
- 第三十九条 第1項 クラブは、学外に本学の見識を広め、学外との交流を深める義務を有する。

第2項 各部活動は、展示会、その他大会の行事に際し、全能力をあげて実行委員会に協力し、その行事を成功させる義務を有する。

第四十條 各部活動は、賛助会員を顧問とし部活動員より部長を選出する。

第四十一條 各部長は、部活動の行動、事務、会計その他の全責任を持ち、損害を起こした場合には、補償の義務を有する。

第四十二條 同好会の設置及びその義務について。

第1項 新しく同好会を設置するためには、十五名以上の会員を必要とし、四月中に自治会執行部に提出しなければならない。

第2項 新成立の同好会は、その規約、団員、その責任者、顧問を自治会執行部に提出しなければならない。

第四十三條 同好会の設置及びその義務について。

第1項 新しく同好会を設置するためには、十五名以上の会員を必要とし、四月中に自治会執行部に提出しなければならない。

第2項 新成立の同好会は、その規約、団員、その責任者、顧問を自治会執行部に提出しなければならない。

第四十四條 クラブにおいて、活動実績がクラブとしてふさわしくないと学生支援部長が判断した場合、自治会執行部が部長会に議題を提案し、部長の過半数の賛成により、降格とすることができる。

第四十五條 既成立のクラブ、同好会は、毎年その規約、団員、その責任者及び顧問の名簿を自治会執行部に提出しなければならない。ただし、団員が不足し規約、名簿が提出できない場合は、一定期間休部とする。

第四十六條 クラブ、同好会の名称の変更は、名称を変更したいクラブ、同好会の部長が四月中に自治会執行部に届出を提出できる。

第四十七條 第1項 各クラブ、同好会への補助金は、自治会執行部が管理し、支給する。但し、補助金は実績に応じて原則として同好会の上限を八万円とし、クラブの下限は十万円とする。

第2項 各部活動は、補助金予算の草案を作成し自治会執行部に提出しなければならない。

第四十八條 本会の運営費は、会費及び入会金その他の収入をもってこれにある。

第四十九條 納入した会費及び入会金は返還しない。

第三章 会計

第五十條 本会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日に終わることを原則とする。

第五十一條 予算は、会計委員に基づき審議される。

第五十二條 会計は、自治会会長のもとに会計委員がその出納の責任を負う。

第四章 補則

第五十三條 本会則の改正は、総会出席者の三分の二以上の賛成により成立する。

第五十四條 総会その他をやむを得ず欠席する場合、委任状を認める。

第五十五條 各会議の議長を不適任とする動議が認められた場合、副議長が議長となって他の議事より優先的に審議し、出席者の三分の二以上の賛成により議決する。

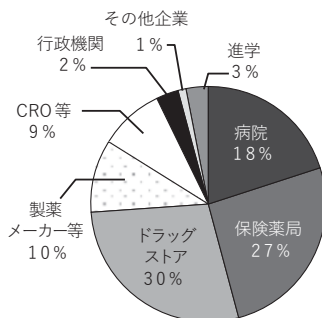
進路について

1. 就職

◆ 2025年3月卒業生の内定先

【薬学科 253名】

1. 病院	46 名
2. 保険薬局	68 名
3. ドラッグストア	75 名
4. 製薬メーカー等	24 名
5. CRO等	23 名
6. 行政機関	6 名
7. その他企業	4 名
8. 進学	7 名



【創薬科学科 26名】

1. 進学	15 名
2. 化学メーカー等	3 名
3. CRO等	2 名
4. その他企業	6 名

【総合薬科学専攻・修士課程 10 名】

1. 製薬メーカー等	5 名
2. CRO等	1 名
3. 行政機関等	1 名
4. 進学	3 名

就職は、みなさんが学生生活で培った知識、技術、教養を十分に発揮し社会に貢献するための出発点です。自分の能力、適性、人生観などを総合的に判断して、適切な職業さらには具体的な職場（病院、薬局、メーカー、行政機関など）を選択することが大切となります。希望する職場に就職するためには、周知な準備が必要となります。

従って、就職活動をする間際になって進路を考えるのではなく、入学時から自分自身を見つめて、適性、能力などを冷静に判断して進路を決めるとともに、目標に向かって自分を磨き、また、関係する情報を入手していくことが重要です。今やらなければならないことは何なのかを考えて、悔いのない学生生活を送ってください。不安な事があれば学生支援部までご相談ください。

◆学生支援部の主な就職支援

○就職ガイダンス・セミナー（年約15回） 就職活動の進め方、業界・業種・職種研究、 自己分析、履歴書・エントリーシートの書き方、 面接対策 等
○学内企業説明会 製薬メーカー、CRO・SMO、化学メーカー、 食品メーカー、病院、公務員 等
○業界研究・インターンシップ説明会 調剤薬局、ドラッグストア
○個別指導 ・履歴書・エントリーシート添削 ・模擬面接 ・個別就職相談
○就職対策講座 ・公務員試験対策講座 ・TOEIC 対策講座

2. 進学

本学卒業後、さらに研究を続けるために、大学院への進学を希望することもできます。どんな研究をしていきたいのか、将来どのような仕事をしていきたいのかをよく考えて進学先を選び、選考試験に臨んでください。教員や教務部の職員にも相談して助言を得てください。

◆大学院（薬学研究科）について

薬学部を卒業し、さらに高度な知識の獲得、研究を目指したい方のために本学には大学院（薬学研究科）があります。大学院には創薬科学科（4年制）を基礎とした総合薬科学専攻と薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻があります。

創薬科学科の進学先となる大学院（薬学研究科総合薬科学専攻）は、修士課程（2年）＋博士課程（3年）で構成されており、創薬科学の研究者・開発者として必要とされるハイレベルな研究能力の涵養を目的としています。

また、薬学科の進学先となる大学院（薬学研究科薬学専攻）は、博士課程（4年）のみを設置しており、確かな専門知識を備え、臨床現場において医療チームの一員として活躍できる十分な研究能力を備えた人材の育成を目的としています。

キャンパス Q&A



薬学とはどんなことを学ぶのですか。どういう心構えが必要ですか。

A

薬学は、薬について、それが物質であり、生物活性を持ち、かつ、ひとに適用されるものであることの3つの面に着目し、これら相互に密接な関連を持たせながら研究する学問領域であって、この研究課程で付随して生まれてくる知識技術が活用できる分野まで総合して体系づけられる科学です。すなわち、優れた医薬品を創製、生産、管理し、それを正しく適用することを研究の目標とする科学であり、医薬品に関わる全ての業務に責任を持つ専門職の育成を目指しています。

薬学の専門教育を受けるためには、まずその基礎となる授業科目の学習が不可欠です。将来、医療人として活躍するうえに、高い倫理観と豊かな人間性の涵養が強く求められます。また市民から愛され信頼される薬剤師として活躍するためにも総合科目を通じて深い教養と温か味ある人間性を培うことが大切といえます。薬事に関連する法律や経済の知識を備えておくことも必要です。調和の取れた科学技術が強く求められる今日、文学、芸術に親しんで豊かな情操を養うと共に、国際化時代に対応するためにも確かな語学力を身につけておくべきでしょう。これからの時代は、専門の知識を深く持つと同時に、広い目でもものを見る習慣と問題解決力を養うことが益々強く求められます。

薬学の専門科目は広範多岐にわたっているため日々の学習にはかなりの努力が必要となります。このとき教わる内容を鵜呑みにして単なる知識の集積に終始するのではなく、学問の論理体系を系統的に理解するよう心掛けてほしいと願っております。

それによって創造力・判断力を含む問題解決能力や問題提起能力が自ずと養われてくるものです。

薬学生に大切なのは、いずれの分野に進むにせよ、薬の本質、疾病と薬の関わり、薬と社会の関わり、医薬創製の道筋などを常に念頭におきながら学ぶ心構えをもつことです。



一般教育科目（薬学準備教育科目）をどうしてとらなければいけないのですか。

A

好きな科目、また国家試験に出る科目だけを学びたいと思う人もいるでしょう。しかし薬科大学でも一般の大学と同じく一定のいわゆる教養科目を修得しなければなりません。専門知識を身につけるだけでは、信頼される薬剤師や優れた研究者になることはできないのです。そのために、これまで単なる知識として受け入れてきた人類の知的財産や文化を、改めて自分の成長過程や社会の変化に引き当てながら批判的かつ建設的に再確認しつつ深めるチャンスとしてほしいのです。いいかえれば本当の意味で自己啓発の機会としなければ一般教育の意味がありません。単位だけ揃えばよしとするのは自らその機会を捨てていることになります。自発的に修得したものでないかぎりそれは身につきません。多くの人の心を理解し、流動する社会状況を把握して柔軟にまた的確に判断を下せるようになるためには、幅広い教養に裏付けられた学識が不可欠です。高度の専門職である薬剤師にはそのような素養が求められています。



特別実習（卒論）とはなんですか。

A

「医療薬学特別実習」（薬学科の卒論）も「創薬科学特別実習」（創薬科学科の卒論）も必修科目として行われます。卒論生は各研究室・部門等に配属され、そこで先生の指導のもとに研究を行い、論文を作成します。卒論では専門的な研究を基本から学び、実験によるデータの収集や文献の調査等を行います。能動的に活きた学問の喜びを知る最も良い機会だと思います。



なぜレポートで単位がもらえないのですか。

A

レポートをまとめる力を身につけることはとても重要なことであり、レポートを試験の代わりとしている科目もないわけではありません。

しかし、試験という限られた時間の中で、学んだことを的確に表現することも、重要なことです。

薬学は生命と深く関わる学問ですから、理解し覚えてもらわなければならないことが数多くあります。試験勉強をすれば講義で教わったことの復習にもなり、知識の修得に大いに役立つはずです。ですから本学ではレポートのみで単位を与える科目よりも試験を行う科目の方が多いです。



薬学教育研究センター・薬学教育研究部門とは なにををするところですか。

A

この部門では、卒業や薬剤師国家試験に向け、学生の総合的な学力向上を目指し、多角的に対応を行います。特に学力が思うように伸びない学生のレベルアップに重点がおかれ、個々の学生の状況に配慮した教育を行います。低学年の基礎科目をおろそかにしてきた場合、総合的な薬学の知識と理解を問う薬剤師国家試験問題に対応できず、不合格になることがよくあります。知識を相互に結びつけたり深く考える力を養うことは、高学年になってからでは手遅れになりかねません。このため、早いうちから勉学に悩んでいる学生を支援することも、この部門の重要な仕事として位置づけられています。勉学上の疑問、悩みなど、いつでも対応しますので、相談に来てください。

担当教員：山崎正博、大野修司、山内理恵、井上信宏、
江上佳那



共用試験があると聞いたのですが、どんな試験ですか。

A

薬学科の学生は4年次の2月から5年次にかけて病院および薬局で実務実習を行います。「共用試験」とは、実務実習に先立って行われる薬学共用試験センターが実施する試験で、まだ薬剤師の免許を取得していない学生たちが現場での実習を行うにあたり、必要なパフォーマンス（行動）が充分身についているかを評価するものです。CBTとOSCEという2種類の試験があり、4年次の12月から2月までの間にそれぞれ行われます。

「CBT」とはComputer Based Testingの略で、コンピュータを用い、主として4年次までに学習した薬学専門科目の知識を評価する試験です。コンピュータによりランダムに出題される問題をモニター上で解答します。受験生によって問題の組合せが異なるので、全員が一斉に同じ問題を解くわけではありません。問題数は310題で、3つの領域に分け、それぞれ2時間ずつ1日かけて行われます。

「OSCE」はObjective Structured Clinical Examinationの略で、主として臨床における技能、態度を評価する試験です。本学のモデル薬局、調剤実習室、セミナー室、講義室等を利用して、1. 患者・来局者対応 2. 薬剤の調製（1） 3. 薬剤の調製（2） 4. 調剤監査 5. 無菌操作の実践 6. 情報の提供 の6つのステーションを設け、学生がこれらのステーションを順次巡回する形式で臨床適応能力を評価する試験が行われます。

これら2種の共用試験の両方に合格しないと、病院・薬局実務実習を行うことはできません。



薬学教育研究センター・実務教育研究部門とはなにをするところですか。

A

薬剤師になるためには、医薬品や薬物治療に関する知識だけでなく、業務である「調剤」「服薬指導」「チーム医療」などを適切に行うための知識・技能・態度を身に付ける必要があります。近年では、コミュニケーションスキルも重要な技能のひとつとされています。

薬剤師は薬の専門家であり、科学者でもある医療人として、患者さん一人ひとりに最適な薬物療法を提供するとともに、地域住民の健康維持・増進を支える役割が求められています。

皆さんは4年次の2月から、保険薬局および病院において、それぞれ11週間の実務実習に順次参加することになります。そのためには、コンピュータを用いて知識や思考力を評価する試験（CBT）と、調剤に関する技能や態度を評価する試験（OSCE）に合格しなければなりません。

実務教育研究部門では、これらに必要な講義を担当するとともに、4年次に行われる学内での事前学習（臨床現場とのつながりとなる教育）を実施しています。また、実務実習の調整役として、実習施設の割り振りや成績評価など、実習に関わるさまざまな業務を担当しています。





薬剤師国家試験について教えてください。

A

薬剤師国家試験の受験資格は6年制課程を修めて卒業が決定した者に与えられます。

薬剤師国家試験は、年1回、2月中旬または下旬に実施されます。現在の国家試験では「物理・化学・生物」、「衛生」、「薬理」、「薬剤」、「病態・薬物治療」、「法規・制度・倫理」及び「実務」の7領域345問の試験が2日間にわたり実施されています。

大学は国家試験に合格するように考えてカリキュラムを組んでいますが、低学年のうちから真面目に授業に取り組む姿勢がまず必要です。

なお、薬剤師の養成を目的とする6年制課程の教育においては、薬剤師にふさわしい基本的な資質や能力を身に付けさせる教育が求められることから、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」が示され、全国の薬系大学は、それに基づいてカリキュラムを作っています。



インターンシップについて教えてください。

A

インターンシップとは、在学中に一定期間企業などで、就業体験を行える制度です。インターンシップを経験することで、自らの能力や適正を知り、就業意識が高まり、大学での学習意欲の向上につながります。

また、就職活動でのミスマッチの防止に役立ちます。

インターンシップは主に夏期休暇期間中に行われますが、近年は秋期、冬期に実施する企業も増えてきました。

将来の進路選択において、自らの適性や能力について実践的に考える機会になりますので、是非積極的に参加してください。



公務員になるにはどのようにしたら良いのですか。また、どのような職種があるのですか。

A

国家公務員になるためには、国家公務員採用試験の総合職試験、一般職試験及び専門職試験を受験し合格しなければなりません。試験内容は筆記が主で教養及び専門領域の幅広い範囲から出題されるので、低学年から問題集等を買って勉強するなど周到な準備が必要です。地方公務員になるためには、地方公務員採用試験上級の試験に合格しなければなりません。都道府県、政令指定都市の採用試験は人事委員会が、その他の市町村は人事課が担当しています。公務員試験に合格すると採用候補者名簿に登録され、その中から採用が行われますが、面接に合格する必要があります。

公務員の職種には、
行政に携わるものとして、

国では厚生労働省・農林水産省などの省庁

地方では都道府県庁・政令指定都市・東京特別区・保健所など

研究に携わるものとして、

国立試験研究機関、地方衛生研究所など
公立病院の薬剤師など、があります。

国立病院の薬剤師は、独立行政法人国立病院機構の試験に合格する必要があります。

最近では、地方自治体が運営する病院が地方独立行政法人化し、公務員試験とは別に試験を実施していますので、それらの病院の薬剤師になるには、その試験に合格する必要があります。



クラブ・サークルなどに入って活動したいのですが、学業との両立は難しいですか。

A

クラブ・サークル活動による経験が学生の現在にも、将来にも有益と考えて、学業との両立を大学は奨励しています。

しかし、学業と両立しないとすると、これは困りますね。もしそうなら、やはり学業優先というのが普通でしょう。両立するかどうかは、本人の努力と能力次第ということですが、多くの友人と交流ができ、人間的にも成長できる場であると考えています。本学のクラブ・サークル活動に関しては、退部する場合でも学生に何ら不利は生じません。

Q12

バイク、クルマの通学はどうしていけないのですか。

A

学内車両交通規制によって、原則的に禁止されているからということですが、そういう措置の理由として大学が考えていることとしては、学生がバイク、車で通学することによる公道上あるいは学内での交通事故防止一すなわち学生の安全です。

Q13

AED（自動体外式除細動器）の設置場所について教えてください。

A

本学キャンパス内には6台のAEDが設置されています。
AEDの設置場所については次ページに掲載しています。

校舎等案内図

♥ AED（自動体外式除細動器）設置場所

本館1F入口、新館1F、
医薬品化学研究所1F、体育館1F、
正門警備室、第二新館1F

♿ 車椅子設置場所

本館1F印刷前、
新館1Fエレベーターホール、
第二新館1F保健管理センター、
正門警備室

♿ 担架設置場所

本館1F教学系事務室前

【本館】♥♿♿

医療コミュニケーション学	2階	横田 理恵
物理学	2階	中川 弘一
法学	2階	山本 弘
英語	2階	阿川 敏恵
英語教育学	2階	吉澤(渡邊)小百合

【医薬品化学研究所】♥

生体分子有機化学	2階	叶 直樹	池内 和忠
合成化学	2階		山内 貴靖
植物学	2階		須藤 浩
機能分子創成化学	3階	眞鍋 史乃	
毒性学	3階	小川 久美子	酒井 寛泰
医療データサイエンス	4階	児玉 耕太	小林 由幸
機能形態学	4階	小林 恒雄	田口 久美子

♥ 百年記念館

6号館

【8号館】

エビゲノム創薬	3階	竹島 秀幸
---------	----	-------

【体育館】♥

運動科学	1階	竹ノ谷 文子
------	----	--------

【第二新館】♥♿

薬学教育研究部門	4階	山崎 正博	大野 修司	
			山内 理恵	
心理学	4階		川崎 勝義	
実務教研究部門	4階		湧井 宣行	白水 俊介
臨床薬学	6階	井上 和幸		
医療薬学	5階	野村 幸世		五十嵐 信智
				今 理紗子
				杉山 暁
薬理学	6階	成田 年	葛巻 直子	
実務教研究部門	6階			
臨床疫学		寺門 浩之	須永 登美子	
臨床評価学		佐野 元彦	石村 淳	

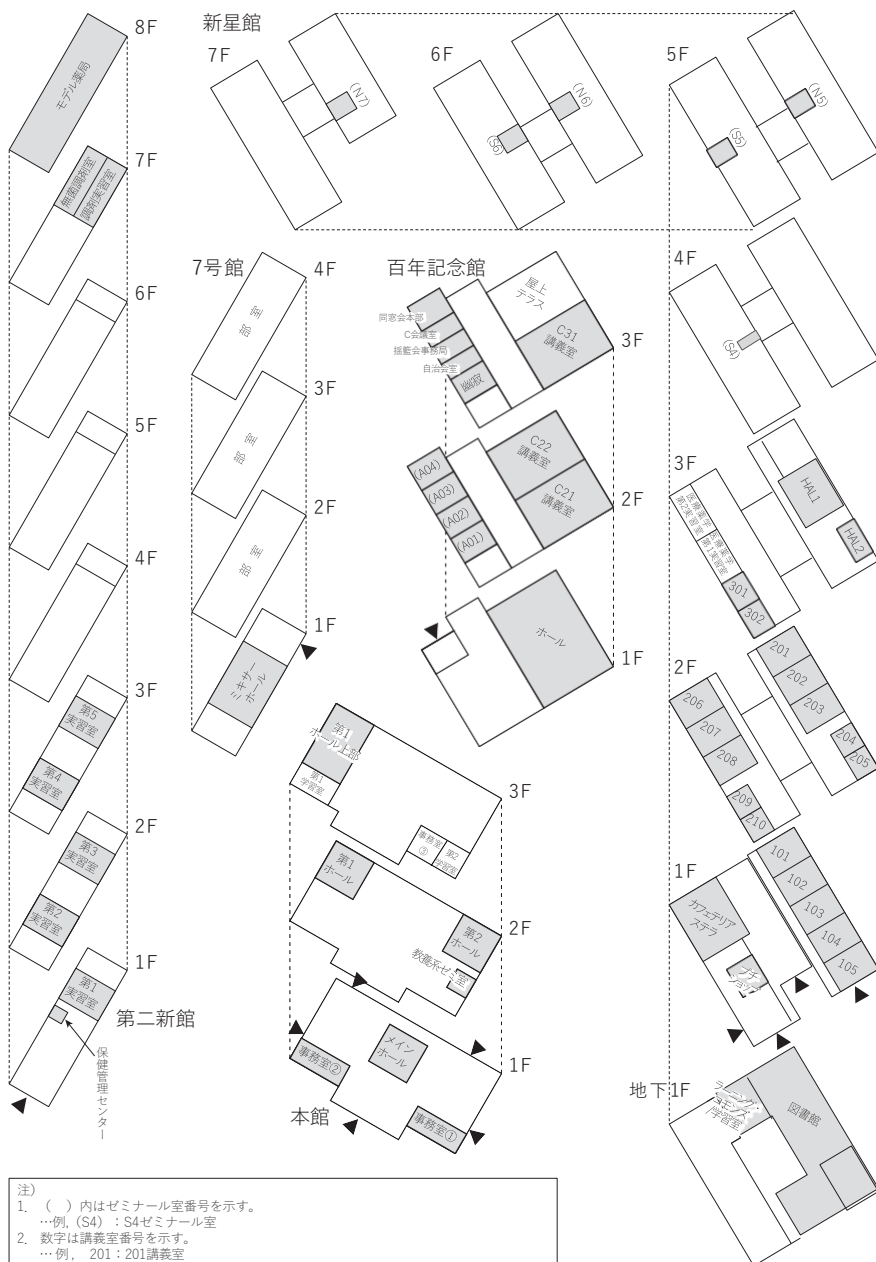
【新館N棟】♥♿

情報科学	3階		香川 博隆
分子生物学	4階	千葉 義彦	
行動可塑性制御	4階	森 友久	
薬物治療学	4階	池田 弘子	
病態生理学	4階	武藤 章弘	清水 孝恒
基礎実習研究部門	5階	輪干 浩史	廣瀬 農
			笹津 備尚
			高橋 万紀
			芝崎 真裕
			酒井(牛久保)裕子
微生物学	5階	工藤 由起子	築地 信
生命機能創成科学	6階		奥 輝明
タンパク質分解創薬	6階	大竹 史明	田村 英紀
薬品分析化学	6階	穂山 浩	
		岩崎 雄介	
		伊藤 里恵	
薬品製造化学	7階	杉田 和幸	加茂 翔伍

【新館S棟】♥♿

製剤設計学	4階	小幡 誉子	
薬動学	4階	落合 和	
臨床薬物動態学	4階	濱田 哲暢	
衛生化学	5階	戸塚(内田)ゆかり	今井 正彦
			長谷川 晋也
生化学	5階	東 伸昭	高橋 勝彦
薬品物理化学	6階	大貫 義則	山下 雄史
分子薬剤学	6階	服部 喜之	井上 元基
生物制御科学	7階	細江 智夫	
生薬学	7階	森田 博史	金田 利夫

講義室・ゼミナール室等案内図



注)

1. ()内はゼミナール室番号を示す。

…例、(S4) : S4ゼミナール室

2. 数字は講義室番号を示す。

…例、201 : 201講義室

3. 事務室①は、事務局長室、総務部、管財部、経理部を示す。

事務室②は、教務部、学生支援部、実務教育支援室、アドミッションオフィスを示す。

事務室③は、イノベーションセンター、薬剤師生涯学習支援室を示す。

学校感染症と出校停止期間・就学許可について

学校感染症の種類と出席停止期間の基準について

令和7年1月改正版

学校感染症の種類（第18条）	
第一種感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS(サーズ)コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がMERS コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウィルス A 属インフルエンザ A ウィルスであってはその血清型が H5N1 であるものに限る）
第二種感染症	インフルエンザ（鳥インフルエンザ(H5N1)を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
第三種感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 ※その他の感染症：必要時、第三種として措置可能な感染症※ 溶連菌感染症、A型肝炎、B型肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎 など

出席停止の期間（第19条）

第一種感染症	完全に治癒するまで	
第二種感染症	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型コロナウイルスを除く）	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではない
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状消退後2日を経過するまで
	結核・髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日間を経過しかつ症状軽快後1日を経過するまで
第三種感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで ※その他の感染症の出席停止の考え方※ 通常時は出席停止にならない疾患であるが、重大な流行が起こった場合は「第三種」感染症として措置することが可能で、緊急的に感染のおそれがないと認めるまで出席停止を指示することができる	

関係法令：学校保健安全法施行規則第18.19条及び学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（令和5年文部科学省令第22号 令和5年5月8日施行）

参考文献：「学校において予防すべき感染症の解説（令和5年度改訂）」日本学校保健会

<見 本>

感染症就学可能届出書

星藥科大学

氏名

下記の疾病が治癒したので届け出ます。

疾 病 名	
インフルエンザ(A型・B型・不明)	水痘(みずぼうそう)
新型コロナウイルス感染症	結核
百日咳	咽頭結膜熱(プール熱)
麻疹(はしか)	出血性大腸菌感染
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	流行性結膜炎
風疹(三日はしか)	急性出血性結膜炎
その他伝染病()	

(上記疾患の該当欄に○印を記入してください)

初 診 20 年 月 日

就学禁止期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

就学可能 20 年 月 日 午前・午後より

20 年 月 日

受診医療機関名

醫師名

記入者名

ダウンロード先:

WebClass→保健管理センター「保健管理
センター掲示版」→各種フォーマット
「感染症就学可能届書（学生用）」

* 感染症報告書による情報は、保健管理センターおよび担当教員、学生支援部が共有し、原則として第三者に開示いたしません。しかし、学内集団感染などにより緊急を要する場合、法令に基づく場合や、本人の生命・身体・財産を保護するために必要がある場合などで、本人の同意を得ることが困難であるときは例外的に第三者に開示することがあります。あらかじめご了承ください。

編集・発行

星薬科大学 学生支援部

発行日

2026年4月1日

©2026



星薬科大学

東京都品川区荏原2丁目4番41号 〒142-8501

電 話 03 (5498) 5819 (学生支援部)

ファクス 03 (5498) 5976 (教学系事務室)

U R L : <https://www.hoshi.ac.jp/>

E-mail : gakusei@hoshi.ac.jp